

学校番号	2 展商 0 1	担当教員/ 教官名	熊谷 博
学校名	群馬県立前橋商業高等学校		
学校情報	所在地：〒371-0805 群馬県前橋市南町四丁目 3 5 番地 1 TEL：027-221-4486、FAX：027-243-2175、URL：http://www.nc.maesho-gsn.ed.jp		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	ビジネスプランの実践による知的財産教育の活用 知財教育を活用した地域行政、企業との連携		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財権を活用する 知財権を創造する 知財権を実践する 知財権の基礎知識 知財権を調べる 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財創造力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、群馬イノベーションアワード (ビジネスアイデアコンテスト) に参加して、16 チームが進出する 2 次予選に 4 チームが進出した。 ・同様に、「群馬県と企業による共同商品開発」において、3 種類の商品が、「(株)とりせん (株) ペイシア (株) フレッセイ」という企業とともに新商品を開発した。 ・また、上記以外にも行政や企業とともに「上毛カルタクッキー」「焼きまんじゅうオムレット」「オリジナルアロマキャンドル」などを製作した。 ・瓢箪によるグリーンカーテンを設置した。
平成 30 年 3 月 31 日時点 の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	85% (2 年目 - 50%)	理由 根拠	ビジネスプランを実践する中で、知的財産権の学習が高まっている。また、本校がその活動に取り組む過程で、多くの企業、行政、高校に協力していただいている。そのことが、地域活性化に貢献していると考えられるため。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	本校では、1 年間の成果を全校生徒により、生徒研究発表会を実施している。(写真①) これにより、1 年生もすべての生徒が知財教育を知る。その後の活動により、知財の関心を高めた生徒は、90% を超える。展開型として、地元企業等との地域連携活動を行っている。写真②は、上毛電鉄におけるコンサートに本校吹奏楽部が応援している様子である。その他、群馬県民マラソンやニューイヤー駅伝に応援部が参加するなど、地域を盛り上げて活動に参加している。		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	群馬県で実施されている「県と企業の共同商品開発」において、本校は群馬県の商業科を持つ全高校が参加する中、4 部門中 3 種目で採用された (写真 3)。この企画は、あくまでも導入であり、その後本格的な商品開発に入る。その過程で、ネーミングにおいて知財権が絡むことなど、様々なことを学び、より一層高いレベルで、商品開発に取り組むようになっていく。またエコ活動に取り組むことが多くなった (写真 4)。(商品開発における研究発表会議・起業実践の授業)		
具体的な成果	展開型校として 2 年が経過し、知的財産についての認識は高まっている。と同時に展開型校として、地域、企業、他校との連携を積極的に取り組んでいる。本年度は、群馬県、前橋市役所、前橋商工会議所の他、マンホールを売り出す活動をした前橋水道局と連携を模索している。		
今後の課題	展開校として 2 年が経過し、知的人材の育成を目指した「ビジネスコンテスト」における入賞目標は達成しているが、それが実践という形で地域により貢献することを目指している。		
課題への対応	最終的に形にならなかったが、だるまやこけし、桑における商品開発が進み、来年度は完成する予定である。また、商品開発において群馬県での事業以外の、本校独自の活動による商品がいくつか発売されるようになった。来年度は、ビジネスにおける実践活動をする中で、地域を活性化できる活動に取り組んでいく予定である。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1) 生徒研究発表会
知財を身近にするための活動



(写真2) 吹奏楽部、上毛電鉄でのコンサート
地域との連携活動



(写真3) 共同開発商品の試食会（文化祭にて）
地元企業との商品開発



(写真4) 瓢箪のグリーンカーテン設置
群馬の暑い夏をエコで涼しくする活動

「ビジネスプランコンテスト入賞を目指した取組」について

本校では、学校設定科目として「起業実践」という科目を実施している。この授業を通じて、各種ビジネスコンテストに応募している。特に力を入れているのが、群馬県の起業家（メガネのJINなど）が中心となって実施している「群馬イノベーションアワード」での上位入賞である。

この開発事業を行った結果、年々成績が上昇している。本年度は、165チームがエントリーし2次予選には、16チームが進出した。

そのうち、本校が4チームを占めた。その後3チームに絞られる最終審査に、残ることはできなかった（昨年度は1チームが進出）が、200名の対象生徒全員が参加し、うち4チーム16名が2次審査に進めたことで、後輩たちの励みとなった。



(場所：上毛新聞社)

学校番号	1 展商 01	平成 29 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	鹿児島県立奄美高等学校	担当教員/ 教官名	小宮 勇作
学校情報	所在地：〒894-0005 鹿児島県奄美市名瀬古田町 1 番 1 号 TEL：0997-52-6121、FAX：0997-52-6122、URL：http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/amami/		

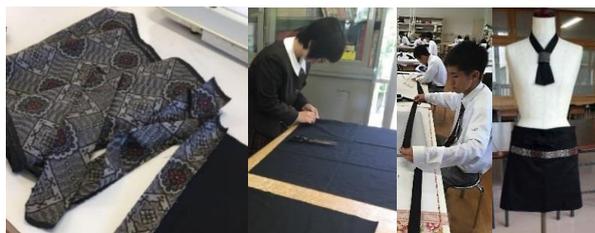
ねらい (○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a 知財の重要性 <input checked="" type="checkbox"/> b 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） <input checked="" type="checkbox"/> d 地域との連携活動 <input checked="" type="checkbox"/> e 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） <input checked="" type="checkbox"/> f 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a 特許・実用 <input checked="" type="checkbox"/> b 意匠 <input checked="" type="checkbox"/> c 商標 <input checked="" type="checkbox"/> d その他（著作権）		
取組テーマ	奄美ヘインバウンドを誘発する企画や商品のブランディングと製品製作で知財教育を展開		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 地方創生を担う 人材育成を推進	取組の目標 ①知財に関する基礎的知識と諸発想法を知る ②知財の創造力と実践力を主体的に伸ばそうとするマインドを育む ③知財の活用力を主体的に伸ばそうとするマインドを育む ④高校生レストラン実施プロセスで知財創造実践活用力を開発する	取組内容 ・①達成のため、商業科、情報処理科 1 年の専門科目「情報処理」授業で、知財権学習モジュール〔知A〕相当の内容を指導した。紙タワーコンテスト等の実習も行った。 ・②達成のため、商 2 年専門科目「商品開発」と、情 2 年専門科目「電子商取引」の授業で、学習モジュール〔産A〕、〔商A〕、〔商B〕相当の内容を指導した。また、パッケージデザイン制作及びプレゼン会を実施した。 ・③④達成のため、商・情 3 年専門科目「総合実践」「課題研究」授業で、学習モジュール〔商C〕、〔活C〕相当の内容を指導した。関係の部活動と連携し、商品化や諸大会等にも挑戦した。 ・④は、商・情、家政科、機械電気科の 4 専門学科と企業等が連携し、コンセプト設定、メニュー開発、デザインエプロンや 3D 広告等を製作した。
平成 30 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	95% (1 年目 - 40%)	理由 根拠	パテントコンテストへ応募できなかったが、3 年間の計画の核となる「高校生レストランの実現」を始め、他取組も計画通り実践できたことから、目標達成見込を 95%とした。(展開型-計画年進捗)については、ロードマップ 2 年目の取組内容④に示した無償レストランの「奄美旅行プラン」に組み込みを関係組織と進める等、既に、一部来年度予定取組を実践していることから 40%とした。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (商業クラブ部, 工業技術研究部)		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	・上欄「全校で実施」について、商業科、情報処理科、家政科、機械電気科の連動「奄美高校レストラン」が実現され、レストラン実施と知財学習との関連を具体的にイメージできるようになった。実施直後に商業、情報処理、家政、各学科 3 年生に行ったアンケート (5 月実施) では、85%が「知財学習とレストランとの関連」が理解できたと回答した。実施後もメニューの商品化等、発展的な取組を行っている状況にある。 ・上欄「教科・学科で実施」については、本取組 (導入定着型を含め 3 年目) を通じて、知的財産に関する創造力・実践力・活用力が、各学年で段階的、発展的に開発されている状況が窺える。アンケート (12 月実施) で「知財の作り方を理解し実践できる」の質問項目に、1 年生 35%、2 年生 63%、3 年生 79%が肯定的に回答していることから、学年が進級するにつれてスキルが向上していることが窺えた。 ・上欄「その他」については、商業クラブ部、工業技術研究部が、知財の学習成果を活用し、大会や競技会等へ、継続的な挑戦指導が成されている状況にある。		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	・産業財産権に関する基本的な知識を概ね理解し、技術や技能が、進級するにつれて向上した。 ・知財に関連づけた実践により、知財と地方創生との関連性についても多くの生徒が気づき、知財への興味関心や主体的、継続的に学習しようとする気持ちが向上した。 ・一年生の知財学習への興味・関心は、特に向上した。 ・卒業後も知財学習を継続しようとする気持ちを多くの生徒がもつようになった。(基礎知識、技術技能、興味・関心、継続性、応用性)		
具体的な成果	・地域産業の理解が深まり、地域をよりよくしていこうとするマインドがアップし、アイデアを具現化することやプレゼンテーションをする技法を習得したことにより表現力が高まり、商業科、情報処理科、家政科の関連する研究発表大会等で県 1 位の結果を出せた。 ・PB 商品の企画開発の実践力が定着しつつある。前年度の取組で登録した商標「スウィートネスハイスクール」ブランドの新商品開発 (ミキアイス) を実現し、ファミリーマート等で流通させることに成功した。		
今後の課題	「技術・技能」を向上させる指導を拡充することである。知っていることややってみたいことを出来るようにする能力を更に開発することにより、取組のレベルアップを図る。		
課題への対応	外部講師等の協力に加えて、3 年生が下級生へ指導する体制を整備する等、持続的、効率的に技術・技能が継承される体制を構築する。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>

第1回 奄美高校レストラン THE NEXT 100 YEARS

第1回準備 (4月4日から5月15日)



【伝統工芸品「本場大島紬」活用しデザイン製作した接客用タイ・エプロン】家政科・商業科



【晴天時レストラン特設会場設営】機械電気科



【接客対応シュミレーション】商業科・情報処理科



【デザート試食調査】情報処理科 【メニュー開発】家政科

当日 (5月16日)



【プロ監修の下メニュー考案・調理・提供した料理】家政科



【接客・料理の説明等】商業科・情報処理科

実施後第2回準備 (5月17日以降継続中)



【3D広告システム製作演習】情報処理科・機械電気科



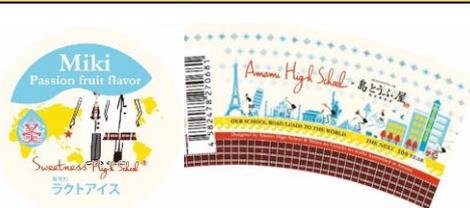
【奄美高校レストランCM制作演習】情報処理科

紙タワーコンテスト



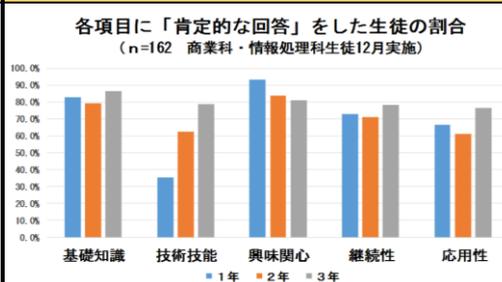
【個人戦の様子】

新PB商品パッケージデザイン案



【スイーツネスハイスクールミキアイス】
※奄美高校レストランのデザートの商品化

成果 (アンケート調査結果)



特記すべき取組と成果 (高等学校生徒商業研究発表大会「鹿児島県1位」及び「九州地区3位」の成績)

開発事業の取組を「地方創生のために奄美高校生にできること～奄美へインバウンドを誘発するおもてなし企画の実践研究～」と題して、第25回鹿児島県高等学校生徒商業研究発表大会に参加し、最優秀賞(大会1位相当)を受賞した。鹿児島県大会では離島勢初快挙である。各県代表校が参加できる第16回九州地区高等学校生徒商業研究発表大会でも、同じテーマで発表し、初出場ながら優秀賞(大会3位相当)を受賞した。知財学習の成果が、大会の結果として表れたと考えている。



【鹿児島県大会最優秀賞】



【九州大会優秀賞】

学校番号	商01	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	茨城県立那珂湊高等学校	担当教員/ 教官名	成富 雅人
学校情報	所在地：〒311-1224 茨城県ひたちなか市山ノ上町4番地6号 TEL：029-262-2642、FAX：029-263-3961、URL：http://www.nakaminato-h.ibk.ed.jp/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	地域活性化における知的財産権による人材育成		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標	取組の目標	取組内容
	知財人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 活用力を身につける 実践力を身につける 知的財産の基礎知識 知的財産の調査研究 創造力を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体や商店街と連携し、高校生による地方創生プロジェクトを実施する。知的財産を活用した商品開発、キャラクターグッズ開発など、地域活性化を实践する。 企業法務担当者より、知的財産権の講演を実施、知的財産権を理解し、校内デザインコンテストで多数の応募があり、デザインパテントコンテストにも1件応募することができた。 起業ビジネス科、情報ビジネス科、商業に関する学科で、J-Plat・Pat を使用し、著作権、意匠権、商標権を検索することで、社会における知的財産権を知ることができた。 知財創造力の育成において、知的財産学習の取組を行い、平成29年度知的財産権に関する創造力・実践力・活用力開発事業における成果・展示発表会に参加して、展示、優秀賞を受賞した。
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	80%	理由 根拠	商業に関する学科321名に対し、開始前「興味関心がある」生徒24.1%、教員14%で、現在生徒78.1%、教員93%であった。アイデアの創造に関しては、校内コンテストで41名が応募、デザインパテントコンテストで1名が応募した。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 (みなとちゃん応援隊) <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	起業ビジネス科において、様々な活動を通じた商標権に関する生徒の関心度は27.3%であったが、企業担当者からの講義により、関心度が94%に上がった。(写真1)(表1) 考案キャラクターによるデザインワークショップを行った。(写真2) クリアファイル1,000枚を生徒、保護者、中学生に配布、アイス700食も生徒、保護者が試食した。(写真3)		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	授業前後のアンケートにより、起業ビジネス科で94%の生徒が理解を示し、情報ビジネス科においても、87%の生徒に定着した。本校の取組による知財人材育成は、予想以上に進んでいる。さらに、主体的に取組み、深く学ぶ授業を展開しようとする教員側の意識も変わりつつある。(生徒へのアンケート調査をモニター)		
具体的な成果	今年度開発事業を行った結果、知的財産権について認識も上がり、地域活性化に生徒自ら主体的に取組む姿勢がみられた。デザインを知財という捉え方で考えられるようになり、地元のレンタサイクル事業などに、デザインが採用されるなど、意識が高まっている。 さらに、様々な提案を自信を持って発信できる力が身に付いていると実感している。		
今後の課題	地域との関わりや企業との連携により、事例、体験型の授業が展開でき、生徒の育成には現在の方向性を維持したい。また、継続した授業を展開する上で、学校設定科目などで知財教育を積極的に取り入れ、全教員であたりたい。		

課題への対応

授業に取り入れた場合、授業の評価をどのようにするかを考えなくてはならない。知財教育プロジェクト委員会で、ルーブリック評価など検討することで、授業として対応していきたい。

著作権と意匠権、商標権について、実践的に学ぶ場を生徒に提供するため、企業や地域との連携をさらに深めていきたい。

<写真・図表等掲載欄>



連携企業と知財授業



デザインワークショップ

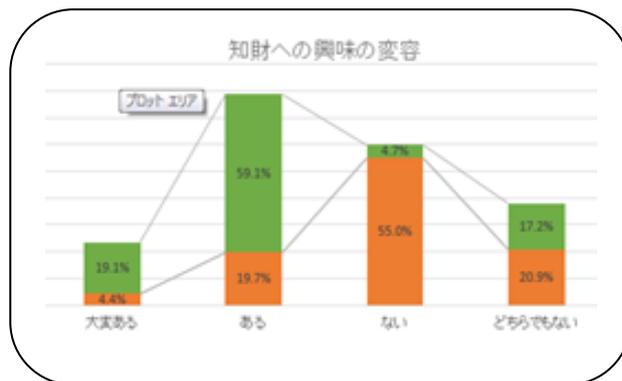


創作作品 (みなとちゃん)



(表1) 商標権について

(例：特記すべき取組と成果) 企業連携と商品開発の取組について



知財学習の興味関心の変容

本校で開発した飲料商品を題材に「マーケティング」や「広告と販売促進」などの授業において、新商品開発や広報宣伝の実際、知的財産権とは何かを学んでいる。

連携企業「北関東ペプシコーラ販売株式会社」の販売網での商品展開と、キャラクター使用許諾契約書を取り交わした上で大手コンビニエンスストアチェーンでの販売実施など、知的財産権の社会における重要度を理解する。

起業家の育成、地域課題の解決に貢献する人材の育成、デュアルシステム、インターシップ等のキャリア教育の実施で、地方創生に資することのできる優れた人材を地域へ輩出する魅力的な学校を目指している。

「高校生が提案する地方創生」と題して、商品開発、観光資源の発掘、キャラクターを通じた、知的財産に関する様々な取組を今後も展開していきたい。



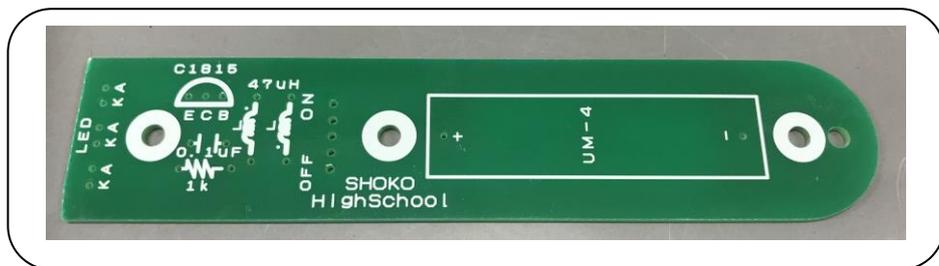
ひたちなか市との連携

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

学校番号	商 02	平成 29 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	神奈川県立商工高等学校	担当教員/ 教官名	広瀬武史 加藤世紀
学校情報	所在地：〒240-0035 神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町 743 TEL：045-353-0591、FAX：045-353-1565、URL：http://www.shoko-h.pen-kanagawa.ed.jp		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	商業と工業との連携による商品開発		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造力を身につける 実践力を身につける 知財の調査、研究 知財の基礎知識 その他 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践力の育成を念頭に置き、知的財産教育を行い、パテントコンテストへの参加を行った。 創造力の育成を目的とし、本校のオリジナル商品の開発を行った。 実践力を主体的に学ぶために、業者による外部発注を行った。 知財の調査、研究を目的とし、オリジナル商品の独自性を確認するために、J-PlatPat を使用し、調査を行った。 知財の基礎知識を高めるために、各種知財権利について、研究発表を行った。 アイデア創出を目的とし、各種装置の研究開発を行った。
平成 30 年 3 月 31 日時点 の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	70%	理由 根拠	オリジナル商品の開発や、パテントコンテストへの参加など、年度当初に計画していた内容は実施できたが、十分なまとめや次年度への引継ぎなどの検討課題が残っているため。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (課題研究(2単位)内の知財権選択者による実施)		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	課題研究の2単位で実施しているがため、生徒が主体的で行う面に関しては非常に効果的な授業運営ができていると思う。 ・パテントコンテストへの参加 ・本校オリジナル商品の開発		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	生徒自身が、発案した商品を、自らが設計・開発を行い、外部業者へ試作品の発注を行えた。また、J-PlatPat 等を使用し、各種権利の状況など調査研究し、発表をするなど、主体的な知的財産教育の実践が行えた。 (作成した作品)		
具体的な成果	・パテントコンテストへの参加 ・オリジナル商品の開発		
今後の課題	本校オリジナル商品の商品名やキャラクタなどを考案し、意匠権や商標権についての実践的な知的財産教育の実施を図る。		
課題への対応	最終的にパッケージなども検討を行い、本校の完全なるオリジナル商品として確立し、文化祭など各種イベント時に発表等を行う。 次年度の課題研究で継続し行う予定である。		

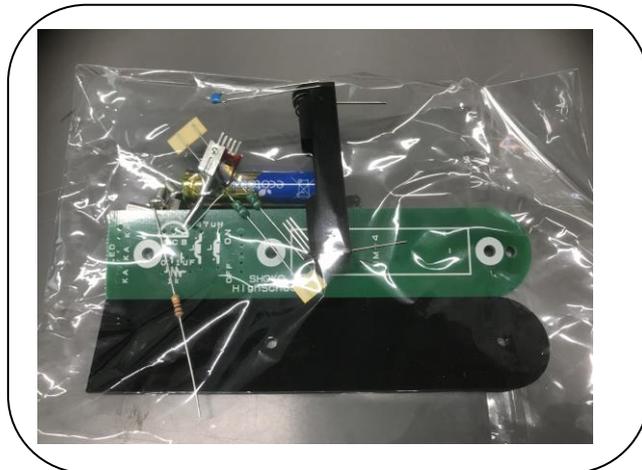
「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1) オリジナル懐中電灯基板 (表)



(写真2) オリジナル懐中電灯基板 (裏)



(写真3) 部品とセットでパッケージ

本校のオリジナル商品の開発を念頭に置き、次の4点を最重要課題と選定しチーム全体で取り組を行った結果、懐中電灯の製作とした。

- ・低予算
- ・誰でも作れる
- ・安全に作業できる
- ・実用的な品物

電池1本(1.5V)で、点灯し、誰でも安全に組み立てられるようにした。また、商業系との連携を図り、パッケージやネーミングなどの検討も行っている。



(写真4) 完成したオリジナル懐中電

学校番号	商03	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	神奈川県立平塚商業高等学校	担当教員/ 教官名	高橋 礼之助
学校情報	所在地：〒254-0054 神奈川県平塚市中里50番1号 TEL：0463-31-2385、FAX：0463-31-4494、URL：http://www.hiratsuka-ch.pen-kanagawa.ed.jp		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	「一年中七夕が感じられる街ひらつか」地域協働型事業における知的財産権の活用		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財権における組織の確立 知財権の基礎知識 知財権を調べる 知財権を実践する 知財権を活用する	取組内容 △組織の確立を念頭におき、職員、生徒の組織構築を行ったが、実質一部の職員のみ活動となっていた。 △知財権の基礎知識を身に付けるため、1月に外部有識者を招いて講演会を行う予定である。 ○知財権を活用し、学校のマスコット(仮)を使用して七夕まつりの飾りを作製し、市民飾りの部で3等を受賞した。 ○知財権を調べ実践するために、先進校である県立岐阜商業や千葉商科大学の生徒・学生との交流を行い、実践例を学んだ。 ○知財権に関する実践例を盛り込んだ活動の校内発表会を1月19日に実施予定。 △マスコットデザインコンテストを1月実施予定
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	85%	理由 根拠	取組み内容10項目のうち、すでに終了している、もしくは終了が見込まれる項目が7項目で70%。予定が確定していない、もしくは課題が残ったものは3項目で15%。併せて85%の達成見込みとした。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	・校内マスコットデザインコンテストを実施。デザイン関連企業、弁護士を審査員として招聘し選考を行ったことで、生徒に対してより知財権を意識させる取組みとなった。また、県外の高校、大学との生徒との交流から大きな刺激を受けた。 ・1月の課題研究発表会で、全校生徒に知財学習についての発表を行うことで、100%に近い生徒に対して知財権に対する意識づけができると考えている。		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	・3年生については商品開発等を通して知財権について考えさせられることが多く、言葉として発せられることが多くなった。1、2年生については課題研究発表会を通して意識づけを行う予定。(課題研究発表会后、アンケートを取って確認する予定)		
具体的な成果	・特に3年生については、知財権について肌で感じるが多かったせいか、意識して1年間の取組みを行った生徒が多かった。また、本当に成果が出てくるのは次年度以降と考えている。 ・学校マスコット(仮)を使用した七夕飾りが初めて七夕まつりで賞を受賞した。		
今後の課題	・初めての取組みということもあり、スケジュール調整に課題が残った。一つ一つの計画が手探りで、スムーズにいかずに時間がかかってしまい商標登録の実現ができなかった。また、一番の課題は学校全体の協力体制を構築することである。		
課題への対応	・スケジュール調整については2回目になれば改善できると考えている。教員の協力体制については課題研究発表会を通して生徒だけでなく教員にも知財権について知ってもらい、また、管理職の先生にも協力を仰ぎ、組織としての定着を図っていく。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



知的財産権を意識した弁当企画
(ハローウィンのキャラクター)



千葉商科大学での学生との交流



市民飾りの部3等受賞作品



マスコットデザインコンテストの
審査委員会の様子



マスコットデザインコンテスト最終候補

(特記すべき取組と成果) 知的財産権を広める取組について

3年課題研究の授業で、知的財産権への理解を広める活動をするグループを立ち上げた。本校では、今までも商業高校として様々な商品開発や学校のマスコットの考案を行ってきたが、知的財産権に対する理解があまりなく実社会に即した活動となっていなかった。そこで、これまでの取組みをより発展させるために、このグループが中心となり、知的財産権を意識した活動を行った。

グループの生徒は知的財産権について学ぶために地域別交流会に参加し、基礎的な知識や、J-PlatPatの使い方を学び、校内で商品開発などを行っている他のグループへの伝達を行った。また、予算を割り当てるために企画の審査等を行い、知的財産権を意識した活動を活性化させた。その結果、七夕まつりに出展した飾りは、コンクールにおいて初めて3等を受賞するなど成果をあげ、地域の活動活性化にも貢献することができた。

今後、1月19日に実施する「校内課題研究発表会」において、今年度の取組みの様子と知的財産権が我々の生活に身近に関わっているということを発表する予定である。多くの生徒、教員に理解を深めてもらい、知的財産権を意識した取組みをより充実させていけると考えている。

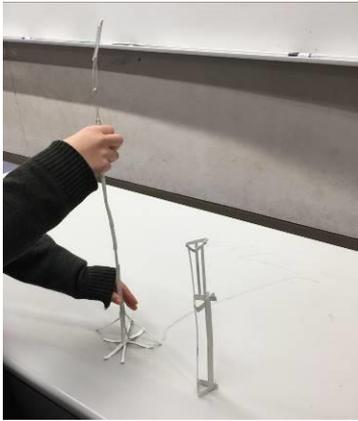


地域別交流会での取組み

学校番号	商04	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	甲府市立甲府商業高等学校	担当教員/ 教官名	秋山 盛富
学校情報	所在地：〒400-0845 山梨県甲府市上今井町300 TEL：055-241-7511、FAX：055-241-7512、URL：http://www.kchs.city.kofu.yamanashi.jp		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他(著作権)		
取組テーマ	知的財産権学習の推進と創造力の育成 ～見学会の実施とコンテストへの応募をとおして～		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産権について知識を習得させる 知財を保護・尊重する意識の醸成 知財を創造する力を身につけさせる 課題解決能力を身につけさせる 学習した内容の発表をとおしてコミュニケーション力やプレゼンテーション能力の向上、知財教育の発信をさせる 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準テキストを用いた授業を実施し、定期試験において出題した。このことにより生徒への知財に関する知識の理解の深化や定着を図った。 権利化の現場を見るために特許庁を、創造力を高めるために(デザインパテントコンテスト応募に向けたヒントとなるよう)日本科学未来館を、模倣品を許さない態度育成のために国外からの流入を水際阻止する東京税関の3か所の見学会の実施した デザインパテントコンテストへの授業選択者全員の応募(落選) 成果展示発表会への応募(落選)
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	85%	理由根拠	4月から標準テキストを活用して産業財産権について学習した。定期試験においても出題した。夏季休業中に特許庁等の見学会を実施した。授業選択者全員がデザインパテントコンテストへ応募することができた。課題研究の授業においてはペーパータワー作成の授業を実施した。校内課題研究発表会での発表も実施する予定である。残りの15%については部活動における学習内容の発表については成果展示発表会に選外となったため達成できない。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの、定量的なものを記載すること)	科目「商品開発」における授業の実施(知財の歴史8h、産業財産権(特許3h、商標6h、意匠・デザイン9h)、デザインパテントコンテストに向けて18h)他、課題研究においても実施。知財の歴史については映像教材(特許庁、発明協会等)を利用した。産業財産権についてはテキストや実例を多く扱うようにした。		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	定期試験によれば、平均得点率は59.7%(知財権の歴史、特許権)、61.3%(商標権、意匠権)、56.4%(意匠権、デザインパテントコンテスト、デザイン)であり、概ね知識の定着を図ることができたと思われる。ノート、プリントからは、「知財を知ることができてよかった」という記述が見られる。(定期試験および生徒記入プリント・ノート)		
具体的な成果	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発の授業において、標準テキストを利用したことにより、教科書よりも詳しく知的財産権について授業を実施することができた。(知財権に関する知識) 知的財産見学会を実施することができた。(知財(権)に対する態度) デザインパテントコンテストに応募することができた。(創造力) 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 本校では一部の授業(商品開発および課題研究(知的財産権学習))選択生徒のみを対象に知的財産に関する授業を実施しているため、対象生徒を拡大すること。 本校における知的財産教育とより生徒の理解を深めるための教材、教授法の研究の継続。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本校の知財教育の取組や他校での実践事例等を根拠とする教育課程の検討 校内知的財産教育委員会のさらなる充実 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



ペーパータワーの作成

規格と標準化では、国際規格にし、標準化により、技術を守り、信頼性を向上して、特許、等の知的財産権で競争力の高い技術は自社内で守る。オープンとクローズ戦略について学んだ。知的財産は、人間の独創的・知的創造活動で、これを守るのが、知的財産権制度であること。そして、この考えは14世紀から17世紀の英国で元来認められてきた。条例名は「発明者条例」だ。その後、イギリスでは「専売条例」として、アメリカでは、憲法として定められた。日本は1871年初めて「専売特許規則」というものがあった。日本のこの考えは、「西洋事情」の影響を受けているのだが、持ち込められたらこの考え方は生まれたのだろうか。

生徒の記述より 知財から企業戦略を学ぶ

生徒の記述より
デザインパテントコンテストに取り組んだことにより、自ら考え、課題を設定し、解決しようとする姿勢を見ることができました。地域別交流・研究協議会で紹介された文房具類を授業で紹介したところ生徒の印象に残ったようです。

今回も前回に引き続き、デザインパテントコンテストに向けて、準備をした。自分の考えたモチーフが、螺旋状のため、描くのが難しかった。1人で描いてみたが、いまいち思い通りにいかなかった。上から見た図、下から見た図でどう描くべきだろう、もう少し見張りが良くなれば、いいなと思う。次回には、エンター用紙にデザインを描けばいいと思う。そして、次の2時間で仕上げられればいいと考えている。螺旋状の場合、左右反転して描く。左は右の逆だろうか。螺旋→バネ。



今日は、デザインパテントコンテストの案を深く考えました。はさみとダンボールカッターが一緒になっていたりと、どんなサイズにもなるブックカバーがあったり、何かちょっとした工夫が必要ということが分かりました。使いやすさとデザイン性を両立させて考えるのは大変だけど、良い物が作れるように、頑張りたいです。

知的財産見学会の取組について

平成29年8月16日に知的財産見学会を実施しました。4月から学習してきた産業財産権について権利化の現場を見学するために特許庁を、9月に提出するデザインパテントコンテストのアイデアの創造力を高めるために日本科学未来館を、知的財産保護の態度を育成するために、模倣品の水際取り締まりをおこなう東京税関の3か所を訪問し、見学しました。

生徒の感想として「特許庁や東京税関は普段見学できない場所なので良い体験で新鮮だった。」「今後の授業に、これまでと違った態度で臨める。今後の授業に活かしたい。」「学んだことを活かしてデザインパテントコンテストに向けてデザインしたい。」「デザインパテントコンテストの作品を考えるきっかけにしたい。」「進路目標とは少し違うが、今回見学して感じたことはどこかで必ず活かせる場面がでてくると思う」というものがあり、当初の目的は達成することができたと思います。



特許庁審判廷にて

学校番号	商05	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	長野県丸子修学館高等学校	担当教員/ 教官名	酒井 慎也
学校情報	所在地：〒386-0405 長野県上田市810-2 TEL：0268-42-2827、FAX：0268-41-1050、URL：http://www.nagano-c.ed.jp/marukohs/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	・総合学科における知的財産学習の導入と発展		
取組の目標 ・取組内容 (申請書、年間 指導計画書、 学期指導計画書 等から、選択 してご記入くだ さい)	<p>事業目標</p> <p>取組の目標</p> <p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知財創造力の育成を念頭におき、全職員向けに通信を発行し、まずは職員の意識向上を目指した。 ・世界史の授業において、青銅器の歴史を学習すると共に、知財の基礎知識を学習し、実際に青銅器を鋳造し、配布した。 ・家庭科において、これまでの単なる商品開発や調理にとどまらず、それらを公表するためのデザイン・製本・配布の際に注意すべき関連知識を学習している。 	
平成30年3月31日時点 の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	60%	理由 根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた教科の3分の2でほぼ予定通り実施できている。 ・知財通信についても昨年度比200%増を発行できている。 ・職員の知財学習への意識変化が見られ、徐々に取り組みが増えてきている。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (全職員に配布) ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なもの を記載する こと)	①知財通信の発行 (写真1) ②世界史における青銅器の歴史とその鋳造と知財に関する学習 (鋳造物を配布) (写真2) ③レシピ集の作成・配布 (写真3) ①年間6通以上を発行。②・③知財学習に取り組む教科が3教科増加 (昨年度比)		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	学習前後のアンケートから、学習後は全員が知財を身近なものだと考え、特に著作権については、およそ90%の生徒が、理解が深まったと回答している。実際に自分達が冊子を制作することを意識し、主体的に取り組む事が出来た成果だと考えられる。 (調理分野生徒23名のアンケートによる) (グラフ1)		
具体的な成果	昨年度より全職員に通信を配布しており、まず知財について認識が上がっている。その結果、授業で取り扱う教科が増え (商業・地歴公民・家庭 (調理分野))、知財学習の広がりを見せている。		
今後の課題	・来年度は開発事業へ申請していないため、現在の意識や取り組みをどのように継続し、さらに拡大できるのかを模索している。(開発事業への参加なしに、どこまで知財学習ができるのかを試したいという思い)		
課題への対応	・これまでの2年間の取り組みや、提供していただいた標準テキスト等を元に、これまで以上に取り組めるよう、これまでの組織を維持して展開していく。 ・知財教材開発にも取り組む。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

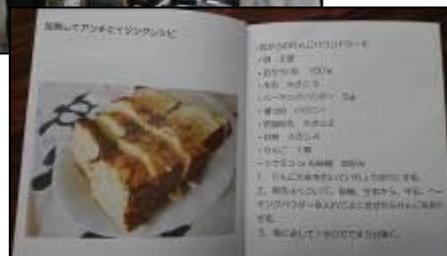
<写真・図表等掲載欄>



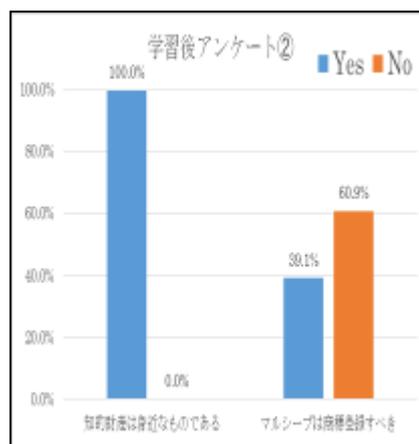
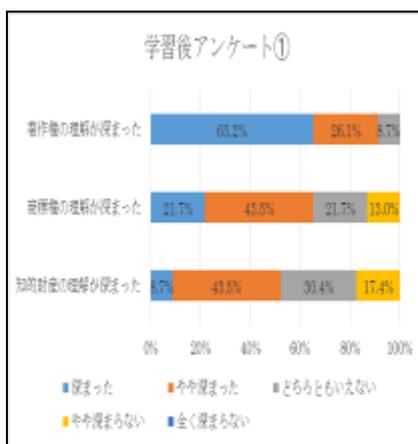
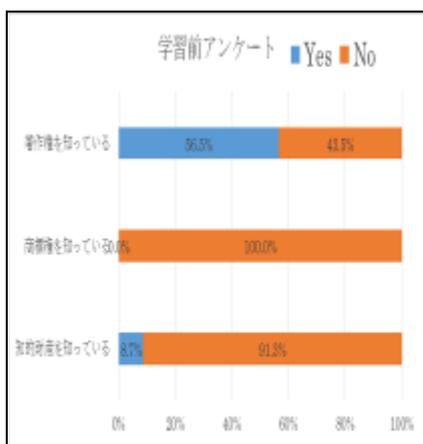
(写真1) 知財通信



(写真2) 活動風景写真



(写真3) 創作作品写真



(グラフ1) 成果 (指導前後の比較)

(例：特記すべき取組と成果) 家庭科 (調理分野) の取組について

平成 29 年度全国高等学校総合学科全国大会長野大会において、生徒考案の弁当とディナーのメニューを考案し、提供した。アイデアを出し合い、話し合いや試作、ホテルでの試食会を経て、提供に至った。

この取り組みで、生徒が考案した数々のアイデアをレシピ集として配布するため、現在最終調整段階である。その中で著作権について学習し、さらに、長野県のPRキャラクターである「アルクマ」の使用許可を得るため、県への問い合わせを機に、商標権について学習した。

アルクマに関しては、条件さえ満たせば、営利目的でも使用できる点や、使用に至るまでの審査に時間を要する事、使用について細かなルールが徹底する事等に驚き、他の登録商標についても J-PlatPat で調査するなど、調理と知財学習が繋がった取り組みである。



(例) 取組の様子の写真

学校番号	商06	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	静岡県立沼津商業高等学校	担当教員/ 教官名	松井 一将
学校情報	所在地：〒411-0917 静岡県駿東郡清水町徳倉1205 TEL：055-931-7080 FAX：055-934-3360、URL：http://www.edu.pref.shizuoka.jp/Numazu-ch/home.nsf/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	地域や企業と連携したマーケティング学習により知的財産権に関する理解と創造性を育成		
取組の目標 ・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>取組の目標</p> <p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度完成した本校キャラクターができるまでの道のりの振り返り ・昨年度開発した商品「沼津餃茶」のフィードバックし改善を行う ・外部講師招請 ・外部団体とのコラボ授業 ・販売実習 (夏祭り、沼商屋) ・オリジナルキャラクターの制作。 ・キャラクターを活用した商品開発 ・キャラクターに関するアンケート調査 ・地元役場に出向いて聞き取り調査 ・生徒商業研究発表大会 	
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	90%	理由 根拠	商標についての学習は行ったが登録手続きまでではできなかった。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	<p><マルチメディアコース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルキャラクターを活用した商品を文化祭、販売実習にて〇個無料配付することができた。評判も上々であった。 ・オリジナルキャラクターの制作を通して、キャラクターマーケティングについて理解を深め、外部評価アンケートを実施した。 ・沼津市および清水町へ取材に行き、ゆるキャラの効果や街の課題について理解することができた。 ・知財権について調べる中で商標登録の手続きを学んだ。(オリジナルキャラクター) <p><経営コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売実習 (夏祭り) について用意した10,000個の沼津餃茶(コラボ商品)を完売。 ・知財権について調べる中で商標登録の手続きを学んだ。(沼津餃茶) 		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の講演や沼津市、清水町への取材活動を通して、キャラクター活用をマーケティングの視点で捉えることができたようになった。 ・新たにアイデアやネーミングを考案する中で、オリジナルかどうかを確認する習慣が身についた。(調べ学習、取材活動) 		
具体的な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルキャラクターをどのような方向へ目指すか(活用)、専門の先生方から講義を受けることで、将来を見据えた取り組みが必要であると理解できた。 ・自治体の中でゆるキャラを所有しているところ、していないところでは、自治体としての広報に強弱の差が出ることがわかった。 		
今後の課題	1 運営担当を決め、末長く活用する。2 キャクターの設定軸をぶれない。3 バリエーションを増やす。4 新しいストーリーを展開する。5 商標登録の具現化		
課題への対応	1 次年度の後輩への引き継ぎ。2 ルール作り。3・4 活用方法の模索。5 専門家による学習		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 自治体への取材

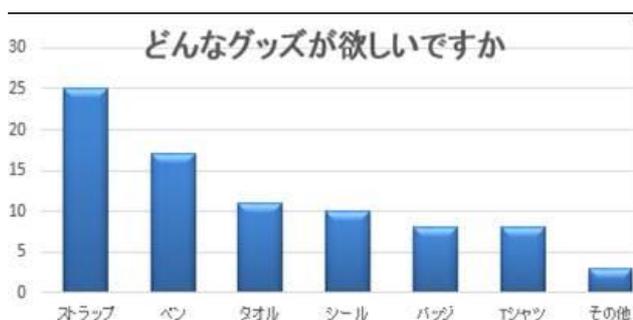


(写真2) アンケート集計



(写真3) エコバック

活用商品開発のための市場調査



エコバック配付時のアンケート結果

意思決定・合意形成のための話し合い

	高橋	西原	森田	山本	安藤	下川	草柳		コスト	見た目	イメージ	PR度	お徳感
14	1	3	2	2	1	3	2	タオル					
12	2	1	2	2	3	1	1	Tシャツ					
18	2	3	2	3	2	3	3	缶バッジ					
15	2	2	2	1	3	2	3	ストラップ					
15	2	2	2	2	3	2	2	ボールペン					
19	3	3	3	2	3	2	3	ティッシュ					
13	3	2	1	2	2	1	2	シール					
13	2	3	2	2	1	2	1	お菓子					

(T字型マトリックス)

(特記すべき取組と成果) 専門家から学ぶ「キャラクター・マーケティング」の取組について

有限会社サンディオス代表取締役・津賀様に「キャラクターの育て方・活かし方（キャラクター・マーケティング）」という内容で本校オリジナルキャラクター「ぶつきー&まうすけ」の活用法を学んだ。

キャラクター活用と考えると商品のデザインの一部として考えがちである。「キャラクター・マーケティング」とは、キャラクターを活用することにより、商品（製品）の差別化や販売促進を図るマーケティング手法である。「キャラクター」は歳をとらない、スキャンダルも起こさない、自由自在な活動が可能、以上の点からマーケティングに大いに活用できる。キャラクターをただ作るだけでなく、将来を見据えた取り組みが必要であることがわかった。

キャラクター活用商品の開発として市場調査を行い、10の商品候補のうち最終的に2つが選ばれ、ポケットティッシュと缶バッジを商品化した。これを学校祭来場者の方で、オリジナルキャラクターのアンケートに協力をいただいた方すべてに配付し、評判は上々であった。この日は、ポケットティッシュ800個と缶バッジ300個であった。

今後の展開としては、二点をあげたい。一点目は、地域活性化のために活用のアイデアを創出する。二点目は、本校沼津商業高校の教育活動の理解促進（学校PR）を図る。例えば、のぼり旗、シール、ぬいぐるみ、あるいは、地元企業との連携などである。活動の範囲を広げていく以上、商標登録は、欠かせないと考える。次年度は、このことに関して具現化していきたい。



キャラクター活用法についての講義のようす

学校番号	商07	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	三島学園知徳高等学校	担当教員/ 教官名	伊澤 敏之
学校情報	所在地：〒411-0944 静岡県駿東郡長泉町竹原354 TEL：055-975-0080、FAX：055-976-0735 http://www.mishima-hs.com/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	アクティブラーニングによる知的財産権の学習と地域連携		
取組の目標 ・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標	取組の目標	取組内容
	知財人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の基本的な知識の学習を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、高校生ビジネスプラングランプリに参加した。 調べる。アクティブラーニングによる知的財産権の学習。グループワークで企業調査を行い、その企業の持っている特許権や商標権について模造紙にまとめ文化祭(峰望祭)で展示。 <ul style="list-style-type: none"> 地域との連携。沼津工業高等専門学校の大津教授に講演をしていただき、TRIZによるアイデア発想法を学習した。するが法律事務所の杉浦先生は、弁理士の仕事についても指導を受けた 商品開発については、提携先企業を見つけて学校キャラクターについて、活かした商標権の学習を杉浦先生の指導を受け今後していきたい。
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	70%	理由 根拠	<ul style="list-style-type: none"> 生徒のアンケートの結果より 学校組織での展開
実施方法	教科(商業科)・学科(情報ビジネス学科)で実施		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	1学期：3年生の経済活動と法の授業において、知的財産権について学習。 2学期：2年生、9月26日(火)出張授業 沼津工業高等専門学校 大津孝佳教授 文化祭に向けて企業調査(グループで企業の保有する特許権、商標権調査) 3年生 11月16日 出張授業 するが特許事務所 弁理士 杉浦秀幸先生		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	3年生に対して、スカイメニューの機能を使いアンケート調査を行った。知的財産の授業実施前と実施後の変化について。事業実施前は、自分にとって知的財産権を身近に感じる生徒が56%であったが、授業や出張授業を通じて、96%の生徒が知的財産権について身近に感じ興味や関心を持つことができた。また出張授業については、60%の生徒が今後役に立つ内容と解答した。		
具体的な成果	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決(創造性開発・課題研究等)、知財の重要性、法制度のねらい3項目については、文化祭に向けての学習、外部講師による2回の出張授業などで達成できた。 人材育成(学習意欲向上、意識変化等)の狙いについては、アンケート(2ページ目に掲載)からも成果として特筆できる。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携活動、学校組織・運営体制の2つの狙いについては、今後の課題である。ただし学校組織・運営体制では平成27年度に比べ、事務室、商業科、情報ビジネス科の協力ができて組織的な動きができた。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度も継続して本事業に採択され、地域との連携活動を行い、知的財産に関する取り組みを更に進化させていきたい。 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>

(例) (写真1) 活動内容

沼津工業高等専門学校
大津 孝佳教授



(例) (写真2) 活動風景写真

するが特許事務所 弁理士
杉浦秀幸 先生



(例) (写真3) 創作作品写真

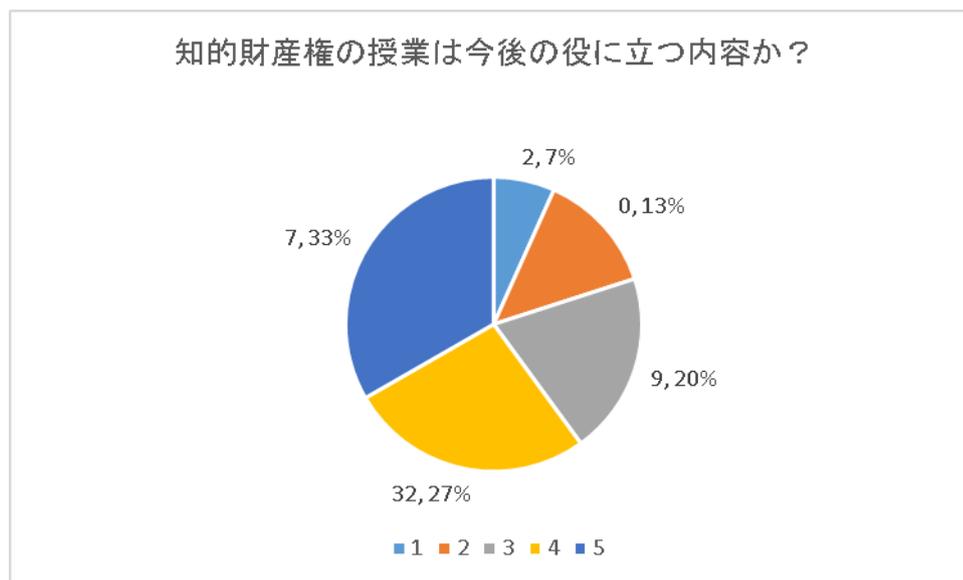
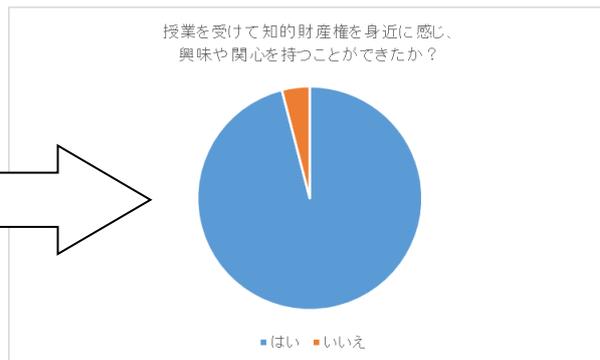
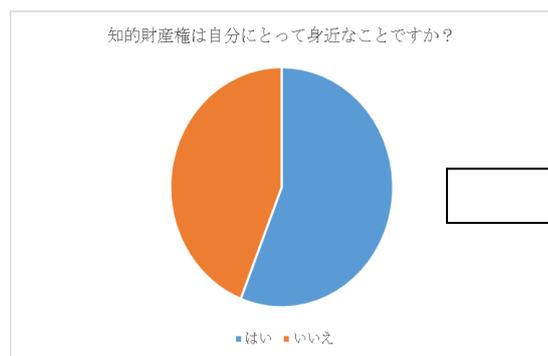
企業の商標・特許調査
文化祭へ向けての掲示作成



グラフ. (例) (グラフ1) 成果 (指導前後の比較)

事前

事後



選択肢

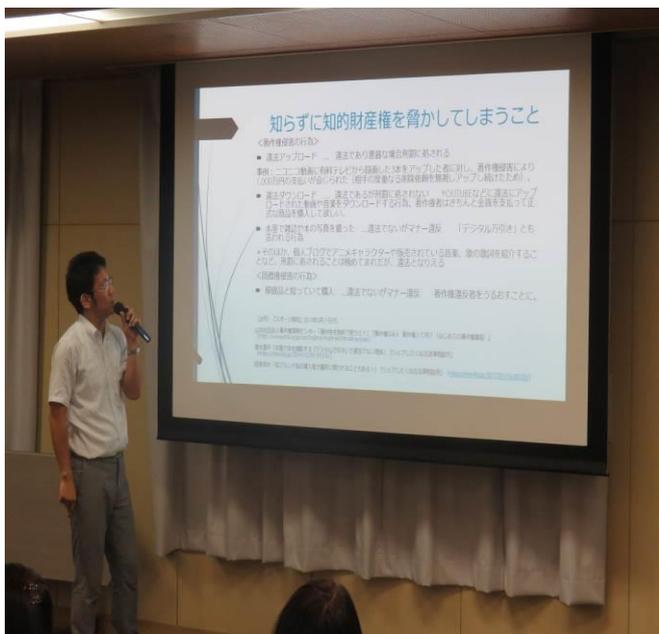
1. 役立つ内容ではなかった。
2. あまり今後の役立つ内容ではなかった。
3. 普通
4. 今後の役立つ内容であった
5. 大変今後の役立つ内容であった。

アンケートを事前と事後に実施対象

○出張授業後の生徒のアンケートより (情報ビジネス科2年生)

- ・小中学校の時はこういう想像するのが楽しくいろいろなものに興味がありましたが、最近は考えるのが面倒になっていたので、楽しみを思い出せてよかった。
- ・J-Plat pad 実習は、日常生活で使っているものがどんなものが特許に入っているのかを知ることができました。気になったら、調べてみようと思いました。
- ・毎日生活していく中で、これが不便だなとかこうなったらもっと良いのになど思うことが良くあります。こういうときにこそ自分のアイデアと TRIZ を使って特許にすることができるのだなあと思うことができ本当に良かったです。
- ・ゲーム的に TRIZ カードを使い、楽しめながら分かりやすく教えていただきました。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 知的財産講義写真



(写真2) 知的財産講義写真



(写真3) 弁理士講義写真



(写真4) 販売実習風景写真

学校番号	商09	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	三重県立津商業高等学校	担当教員/ 教官名	世良 清
学校情報	所在地：〒514-0063 三重県津市洪見町699 TEL：059-227-0271、FAX：059-227-0273、URL：http://www.mie-c.ed.jp/ctu		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 c) 商標 (d) その他 (著作権 品種登録)		
取組テーマ	高等学校学習指導要領に沿った産業財産権の学習		
取組の目標 ・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人財の育成	取組の目標 	取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・INPIT 発行資料による学習 ・日本知財学会発行図書による学習 ・高等学校学習指導要領・検定済教科書の活用 ・標準テキストの活用 ・本校における先行実践の把握 ・開発事業の他校の実践例の把握 ・J-Plat-Pat の活用 ・産業財産権出願書類の作成と手続き ・商品開発における企画 ・実践報告書の執筆と口頭発表
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	100 % (0年目-00%)	理由 根拠	文部科学省が示す高等学校学習指導要領と、文部科学省検定済教科書を活用して、産業財産権教育を行うことができた。さらに、内閣府の「知的創造教育コンソーシアム」の方向性に沿った教育計画を推進した。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 (コンピュータ部) <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校では、開発事業の趣旨に沿って、広義の「知的財産」を概観しつつ、「知的財産権」「産業財産権」とその範囲を絞り込んで、教育活動に当たっている。 ・文部科学省が示す高等学校学習指導要領と、文部科学省検定済教科書を活用して、産業財産権教育を行ってきた。 ・具体的な活動内容としては、従来からの商品開発の取り組みを継承しつつ、産業財産権の出願書類の作成や実際の出願手続きを経験的に学習する活動を行っている。 		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権の活用が、地域の企業や産業の発展に寄与することを知り、将来、職業人として知財を活用した職に就くことを希望し、また、現在の活動において、校内外に広く普及する方法を模索している。 ・本校では、すでに生徒名義で商標権の登録を終え、その後、意匠権の出願・審査中であるあったが、このたび、登録査定を得た。今後、さらに実用新案権・特許権の出願を目指す生徒も現れ始めた。 (提出論文・・・ISSN取得雑誌「知財と商品開発」第4号に掲載、国立国会図書館等に収蔵予定) 		
具体的な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・知財の学習によって生徒が得た知見をまとめ、各種研究発表会に出場、入賞 三重県高等学校生徒商業研究発表大会 (最優秀賞)、東海地区高等学校生徒商業研究発表大会 (優良賞)、三重県産業教育振興会研究文 (商業部会長賞)、四日市大学エコフェア高校生研究発表会 (四日市大学環境賞 / (公財) 国際環境技術移転センター賞) 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の「知的創造教育コンソーシアム」の方向性に沿って、産学官公民が連携して、我が国の学校教育における知的財産の教育活動、とりわけ中学校、普通科高校の知財教育の推進に向けて近隣の中学校、普通科高校と連携した活動を推進する。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、中学校とは2回にわたる連携授業を実施、普通科高校とは2月に交流を実施予定。 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

学校番号	商10	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	兵庫県立松陽高等学校	担当教員/ 教官名	西垣 直
学校情報	所在地：〒676-0082 兵庫県高砂市曾根町 2794 番地-1 TEL：079-447-4021、FAX：079-447-4023、URL：http://www.hyogo-c.ed.jp/shoyo-hs/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	商品開発と起業家育成に向けた知的財産活用 ～創造力を育み、積極性を高め、地域に必要な人材の育成～		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財の基礎を知る 知財の調査 知財の保護 知財の創造 知財の実践	取組内容 ・知財創造力の育成を念頭におき、テキストや時事ニュースに関連した内容を学習し、知的財産学習の取組を行い、まず全校性に向け発表会を実施予定(1月)。 ・J-PlatPat を活用し、知財の活用など身近に感じるとともに、保護と権利の必要性を学ぶ。 ・保護内容と侵害例について、事例を交えて学習する。 ・知財を会計的な観点から考える。 ・商品開発の授業で知財の学習内容を横断的に生かし、応用する。 ・商品のパッケージデザインや内容表示について学び、知財や消費者教育に生かしていく。 ・J-PlatPat と出願のしくみについて学ぶ。
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	95%	理由 根拠	取組内容として、目標の一つである実際の出願まではできなかったため。しかし、それ以外の内容では学習内容と生徒理解の一定成果が見られ、効果が上がったと考えられる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	・基礎学習 ・販売実習を行い、その中でオリジナル商品を企業と連携し販売できた。 ・生徒の行動力や積極性が高まったと、教員間で共通理解している。 ・途中経過だが、生徒の振り返りシート等によると、効果が上がったと考えられる。 (1月に本調査予定)		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	・この取り組みによって自己評価含め知財について、積極性や協力することができたなど、前向きな回答が得られた。(途中経過の生徒意見・本調査は1月に実施予定) ()		
具体的な成果	生徒の感想文などから、知的財産権について、保護の必要性・権利・侵害事例について、内容を少しでも理解できたと思う生徒はほぼ100%に達した。		
今後の課題	1年生や2年生など、早い段階から系統立てた学習活動に取り入れることで、より効果的な成果を出したり、進捗状況を高めコンテストなどに応募できる時間を確保できるかと思う。		
課題への対応	2年生の科目の一部に関連する内容は、選択科目に関係なく共通して講演会や授業など開催し、意識づけのきっかけを早い段階で学習させ、一定の内容を学年全員学ばせてみたい。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1)
KJ法による話し合い



(写真2)
多肉植物とデザイン表現



(写真3)
銀行・中小企業診断士プレゼン



(写真4)
試作パンの試食（職員室向け）



(写真5)
販売実習 オープニングセレモニー



(写真6)
販売実習の様子

(特記すべき取組と成果) 商品開発と課題研究の取組について

商品開発に関する授業としては、本校では2年生「商品開発」での防災食開発として、今年度は本校の生活文化科と連携して取り組んでいるほか、3年生「課題研究」アントレプレナー入門で地元商店と連携して生徒が「こんなパンを商品化したい」と考えたパンや、多肉植物を植え替えし、自分たちで考えた容器にデザインをするなどした商品を地元商店街で販売した。この他「課題研究」広報しようようでは、地域の商店街と連携したポスターづくりや地元イベントに出店するなど、地域連携を進めながら授業展開している。

これらの授業では、はじめにコミュニケーションゲームやアイスブレイクの手法を取り入れたり、KJ法によるグループ討議を積極的に取り入れ、「話し合い」を重視する姿勢を取り入れながら、各専門家からの講義やアドバイスを受けながら、知的財産学習はもちろんのこと、創造力、発想力、実践力、コミュニケーション力を高めながら学習活動を行った。

現時点では販売実習の期間中であるが、生徒の考えた成果を披露できと様子で、「達成感を得ることができた」、「しんどいこともあるが、元気に楽しく目標を達成できた」など各生徒が実感を、いろいろな生徒たちが教員に話してかけてくる状況である。（最終調査は1月に予定）



学校番号	商 1 9	平成 29 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	兵庫県立長田商業高等学校	担当教員/ 教官名	中川 靖隆
学校情報	所在地：〒653-0821 兵庫県神戸市長田区池田谷町 2 丁目 5 番 TEL：078-631-0616、FAX：078-631-0617、URL：http://www.hyogo-c.ed.jp/~nagata-chs/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	地域経済の発展に寄与する人材の育成を目指し、企業等外部組織と連携し、商品開発において生徒に実践的・体験的な活動能力の育成を図るとともに、知的財産学習の定着を図る。また、指導者側の情報の共有および指導力の向上を図ることで、学校全体として知的財産教育に取り組む環境を整備したい。		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財の基礎知識 知財を活用する 知財を創造する 知財を実践する 知財の調査	取組内容 ・授業の一環として知財学習の実施 ・専門学校と連携し、試作品の作成 ・地域イベントの参加や地域情報・活動情報の発信としてフリーペーパー「まちあるき」を作成し、地元商店街等に配付 ・講師を招聘し、企業で実際に行われている知的財産の保護・活用について学ぶ ・「食」に関する企業の見学 ・本校文化祭での販売実習における広告の在り方と商品の販売 ・校内発表会の実施
平成 30 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	60%	理由 根拠	本事業開始前興味関心がある生徒は 20%で、現在興味関心のある生徒は 50%である。生徒の興味関心に対する部分は高めることはできたが、まだ主体的に取り組む姿勢を育むところまで展開できていないため。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	1 学期は、企業見学や企業の実務担当者を招いての講義の実施、フリーペーパー作成に向けた事前準備などが活動の中心であった。2 学期は、フリーペーパーの作成 (記事の作成・写真撮影) の本格化、地元企業と連携した商品開発の立案、販売実習の実施などを実施することができた。		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	・人との関係性を持つことが苦手な生徒も、インタビュー等を通し、実践できるようになった。 ・店舗・工場見学で、商品が作られている様子や売られている様子を観察したことで、臨場感を持って商品アイデアを考えられるようになった。 ・地元商店街の方々と協力して取り組んできたことにより、生徒は地域を意識するきっかけになり、地元の方々からも学ぶことが多く、生徒の視野も広がった。 ・知的財産講座を実施、モラルや意識を高めることができた。 ・地元商店街との関係性の中で、新商品のアイデアを提案し、商品化を目指してこの活動に取り組んだが、実際に商品化することができなかった。その一方、生徒は商品アイデアを創出することに興味を持ち始めてきた。 (生徒へのアンケート調査をモニター)		

具体的な成果	<p>開発事業予算を活用することで、学校内教諭の指導だけでは、実現できない学習機会を多く設定することができ、生徒たちがより広い視野をもって知的財産学習を進めることができた。</p> <p>成果物として完成したのはフリーペーパーのみであるが、作成に向けたこれらの活動が、学校にとって地元に向けての発信となり、生徒にとっては、地域社会と関わりを深める中で、地元の良さを再確認し新たな発見をするなど、地域を意識するきっかけになった。また、生徒が積極的に活動できるようになるとともに、教員間でも広く浸透することができたと感じる。</p>
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 知的財産制度に関する学習の部分が抜け落ちたまま、実践だけが先行したこと。 2 フリーペーパーを継続発行させること。 3 コミュニケーション能力を育成させること。
課題への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1 交流会や研究会・セミナーに積極的に参加する。 2 今後も発行を継続するために採算や制作体制を見直し、取材から記事の編集・広告の募集等効率化し、独立採算がとれる体制を作りたい。 3 挨拶や応対等、コミュニケーションに関する指導等も継続して行っていきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>

〔フリーペーパー作成〕



実務家による講演【阪急 TOKK】



店舗調査・記事作成



完成したフリーペーパーの配付

〔商品開発〕



実務家による講演【LAWSON】



専門家による指導【神戸製菓】

新商品企画書(最終)	
企画者名	
新商品名	サムギョプサルバーガー
発想背景 (アピールポイント)	豚の厚切りヒレキムチが入ったサムギョプサルバーガー
発想内容	サムギョプサル (豚肉・サンチュ・キムチ) ケル 豚肉には厚めの豚肉 ※豚肉のたまりか キムチは韓国産のキムチ
価格設定	315円
開発動機	サムギョプサルが好きなから。
ターゲット設定	大人の男子、韓国料理が好きな人、豚肉が好きなお客

新商品企画書

〔販売実習〕

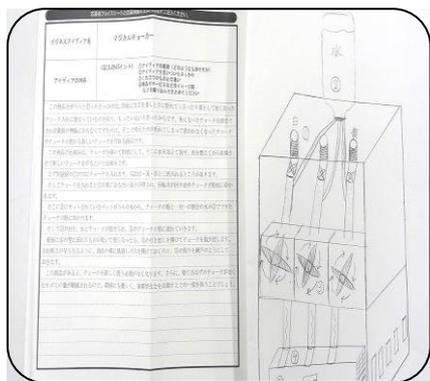


販売実習の様子

学校番号	商 1 2	担当教員／ 教官名	住野 易之
学校名	兵庫県立加古川南高等学校		
学校情報	所在地：〒675-0035 兵庫県加古川市加古川町友沢 6 5 番 1 号 TEL：079-421-2373、FAX：079-421-2376、URL：http://www.hyogo-c.ed.jp/~kakominami-hs/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	「地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解」		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 	取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・知財創造力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、ビジネスアイデア甲子園に応募した。 ・知財実践力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、商品開発を行い、地域の祭りで販売(事業費以外)し、フィードバックした。 ・知財活用力の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、中小企業診断士を招聘して、起業を念頭においた講義を受講した。 ・知財の基礎知識の育成を念頭におき、知的財産学習の取組を行い、弁理士を招聘して講義を受講した。
平成 30 年 3 月 31 日時点 の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	70%	理由 根拠	実際に商品開発を行い、その過程で最初知財の知識が 20% (名前を聞いたことがある) 程度であったものが、取組後その内容と大切さを理解することができるようになった生徒が全員 (100%) であった (知識としての増加率は平均 70%)。しかし、より具体的な理解 (第 2 段階) を目指しての取り組みが、時期の問題等から完結しなかったため (来年度に続きを持ち越し)。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスアイデア甲子園に応募した。(写真 1) ・商品開発を行い、販売(事業費以外)を通してその評価をフィードバックした。(写真 2) ・中小企業診断士を招聘し、起業を念頭に置いた講義を受けた。(写真 3) ・弁理士を招聘し、知財の基礎知識の講義を受けた。 上記取り組みを行った結果、知財に関する生徒の理解度が約 20% から約 70% に上がった(グラフ)		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	取り組み後のアンケートにより、知財の大切さについて 100% の生徒が意識し、アイデアを考えるだけではなく、インターネット等で調べるようになった。その結果、自身のアイデア創成について、より興味と積極性をもつようになった。(生徒へのアンケート調査をモニター)		
具体的な成果	本年度開発事業を行った結果、知的財産権についての認識も上がり、科目「商品開発」の根幹をなす部分についての理解度が深まった。またそれを基礎として、本校が目指すアントレプレナー教育の展開にも幅がでることになり、学習を始める前と比べて生徒がより一層興味・関心を持つことに繋がった。		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の取り組みによる基礎学習を踏まえて、次の実践段階を計画したが、時期的な問題から来年度に持ち越すことになった。それを行うこと、及び次年度への流れをどう作っていくか。 ・学校全体(あるいは教科全体)としての協力体制をいかに確立していくか。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の見直しと早期の全体計画の策定をできるだけ細部にわたって行う。 ・まず年度末の教科会議で本年度の成果と反省を話し合い、体制の確立を促していく。 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



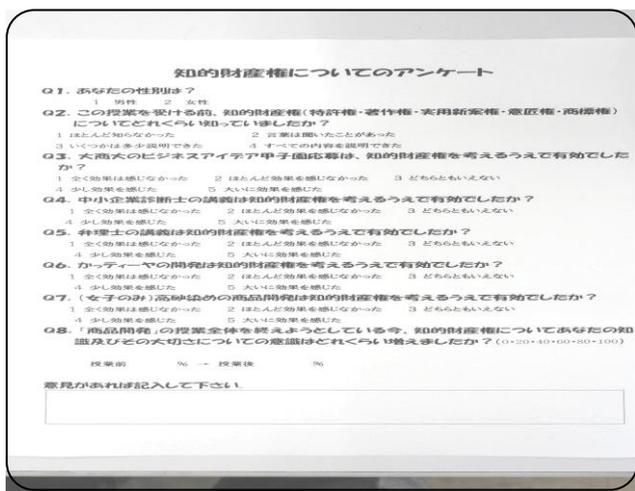
(写真1) ビジネスアイデア甲子園応募



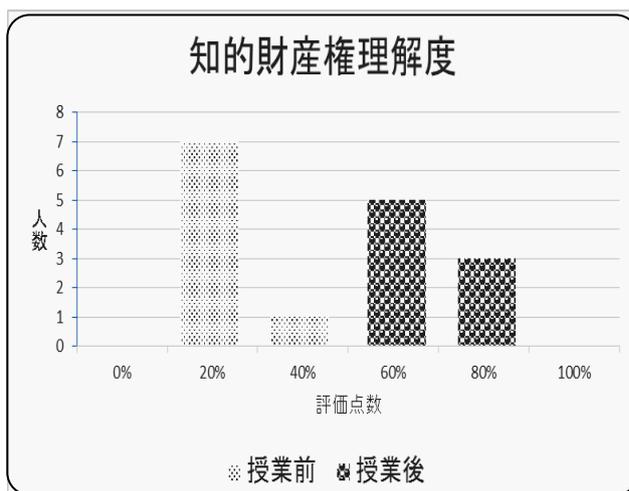
(写真2) 試作品製作



(写真3) 中小企業診断士講義



アンケート



グラフ. 成果 (指導前後の比較)

(特記すべき取組と成果) 地域と連携したアントレプレナー教育実施の取組について

総合学科である本校は、本年度「地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解」というテーマで事業を実施してきた。対象生徒は、2年生の選択科目「商品開発」選択者である。この講座を選択している生徒は商業系列の選択者であり、普段商業の専門科目等を中心に勉強している生徒である。商業では検定試験の取得等もあるが、実際に体験をして初めて実感できることがたくさんある。そこで、地域の協力を得て、起業体験を実施した。今回の事業で商品開発を行い、それを地域のまつり会場で販売し(事業外)、生の声を聴いてフィードバックするとともに、地域でのふれあいを行うのが目的である。参加した生徒たちは、自分たちの取り組みの発表の場であり、緊張したなかにも、普段学校では得られない体験をし、大きく成長した跡がうかがえた。そしてこの経験が、今後の生徒たちの生活に大きく影響すると実感できた。



学校番号	商 1 3	担当教員／ 教官名	情報ビジネス科 教諭 阿部泰宣
学校名	私立 瓊浦高等学校		
学校情報	所在地：〒850-0802 長崎県長崎市伊良林 2-13-4 TEL：095-826-1261、FAX：095-820-5245、URL：http://www.keiho.ed.jp		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	商品開発を通じての知財マインドの醸成と地域活性化への貢献		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標	取組の目標	取組内容
	知財人財の育成 <ul style="list-style-type: none"> 知財権・活用 知財権・創造 知財権・実践 知財・基礎知識 地域貢献と連携 	①知財活用力育成⇒商品開発を展開 (地域企業と連携した共同商品開発)、山口大学 (有) TLOと連携した特許コンテスト入賞発明の実用化に向けた取り組み ⇒知財の普及・地域貢献の発信材料として ②知財創造力育成⇒アイデア発想法授業、コンセンサス実習を展開 (マインドMAP、紙タワー、マシュマロチャレンジ、NASAゲーム、キーパンチ等) ⇒商品開発の基礎能力育成として実施 ③知財創造力育成⇒アイデアコンテスト応募や開発商品の販売実習を展開「ご当地! 絶品うまいもん甲子園」・「eco-1 グランプリ」・「マジックアートアイデアコンテスト」、販売実習 (長崎駅前、伊良林校区夏祭り) ⇒主体性、挑戦心など学びに向かう意識を変えたい。 ④知財実践力育成⇒特許コンテスト応募と J-PlatPat 検索講習会 (山口大学: 知財センター) への参加。H28 特許コンテスト入賞発明の特許出願 (弁理士との連携) 等の取り組み。 ⑤地域への知財教育普及⇒長崎県商業教育研究会総会で知財学習への取り組みと成果を発表。 ⑥知財基礎知識学習⇒標準テキストの活用。外部講師による知財セミナー	
平成 30 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	80%	理由 根拠	アイデア発想法授業から発展させた商品開発や各種コンテスト応募を試みた。このような取り組みにより本事業開始前の知財学習への興味関心が「高い生徒」+「非常に高い生徒」が 26%から現在は 72%に向上した。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	・アイデア発想法授業・コンセンサス実習 (合意形成) ・チームビルディング体験等の体験型学習を行い、商品開発に発展。(写真④⑤) ・本校オリジナル商品開発。地域企業と連携し地域の夏祭り、長崎駅前での販売実習を実施。(写真⑥⑦⑧⑨) ・知財創造力、実践力育成を狙いとし各種コンテスト応募に挑戦。⇒生徒の主体性が向上。(グラフ③④) (パテントコンテスト、マジックアートアイデアコンテスト、うまいもん甲子園、eco-1 グランプリ) ・h27 特許権取得「しぼる泡立て器」商品化に向けての取り組み。(山口大学 (有) TLO に協力依頼) ・上記の各取組により、知的財産に関する興味関心が高まった。(グラフ①②)		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	・アンケート調査の結果、自己の考案や発想を大切にしている生徒が 72%に増加。(グラフ③) ・周囲との協力やコミュニケーションを重視。発想力や話し合いから考案を深める力が向上したと感じている生徒が増加。(グラフ④) ※生徒が向上を感じた上位3 ①発想力 ②協力する力 ③チャレンジ精神		
具体的な成果	1、第 6 回ご当地! 絶品うまいもん甲子園・九州エリア選抜大会 3 位: 写真①②③ (地元食材使用のアイデア料理「県産棚田米使用のお好み焼き」米離れ問題、農業後継者問題をテーマに) 2、連携企業 (地域の洋菓子店) とのコラボ商品開発 2 作品。 「あんガト」(あんこ入りガトーショコラ) 「笑顔でいっパイ」(ディップクリーム付きのパイ: 写真⑨) 1、2 の商品開発を通じ知財創造力、実践力を高める】・企画⇒試作⇒評価⇒改善案⇒試作⇒再評価⇒改善案 ※この反復の過程で質を高める。(外部評価や市場調査を含む) 改善案を生み出す工夫と苦しみ⇒協働力や発想力を高める 3、h28 特許コンテスト入賞発明「ジャッキアップポイントプロテクター」現在特許出願を継続中。 【3 の取り組みの活用⇒過去の実績例をモデルに特許出願手順を模擬体験。⇒知財活用力を高める。		

今後の課題	①J-PlatPat 等：先行技術調査のレベルアップ⇒知財創造力・活用力育成（社会に貢献できるものを見極める力、生み出していく意欲と能力と姿勢を育成） ②知財教育を活用した地域貢献事業の拡充。（地域の小学校への出前授業）⇒知財活用力育成と普及活動
課題への対応	①J-PlatPat 検索研修会への参加と授業活用の工夫⇒指導者のレベルUP ②地域の各機関（小中学校や自治会、商工会など）へのアプローチ。提供する内容を吟味検討。対象者による評価⇒生徒と指導者の知財実践力、活用力を高める。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

＜写真・図表等掲載欄＞



写真①うまいもん甲子園生産者訪問
(田中米穀店：田中裕子店長)



写真②うまいもん甲子園生産者訪問
(千々和棚田：山本会長)



写真③うまいもん甲子園応募作品
(お好み PEACE!)



写真④体験型学習：キーパンチ



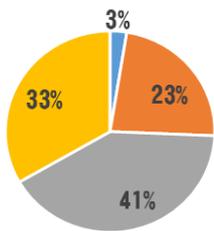
写真⑤アイディア発想法授業：発表の様子



写真⑥伊良林校区まつり：販売実習



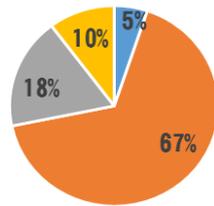
知財学習を始める前、知財教育に関する興味関心は高かったか？



■ 非常に高かった ■ 高かった
■ あまり関心がなかった ■ 関心がなかった



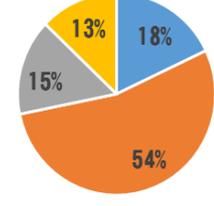
知財学習を行ってみて、知財教育への興味関心は高まったか？



■ 非常に高まった ■ 高まった
■ あまり高まらなかった ■ 関心はない



知財学習を通じて自分で考えることや発想を大切にできるようになったか？



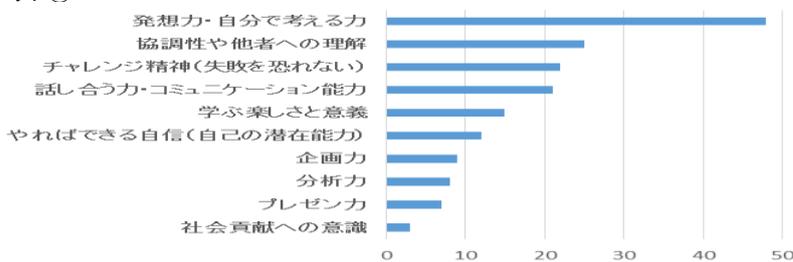
■ とても大切にできるようになった ■ 大切にできるようになった
■ あまり大切にしていない ■ 大切にはしていない

グラフ① 本事業開始前の知財への意識

グラフ② 現在の知財への意識

グラフ③ 現在の自己の考案や発想

グラフ④ 知財学習を通じ、向上したと思うカ



h29の特徴的な取り組み ☆山口大学(有) TLOとの連携

⇒パテントコンテストを通じH27特許権を取得した「しぼる泡立て器」商品化へ向けた技術移転への取り組み！以下の5社に打診 ①(株)マーナ ②(株)三陽プレジジョン ③(株)カクセー ④下村工業(株) ⑤(株)川崎合成樹脂 ※結果⇒商品化の返事は頂けなかった。

・企業からの具体的なコメント

「アイデアは良いが予想される販売量を想定すると製品化は困難」

⇒知財権の創造、実践、活用を実社会の中で現実化させていくことの難しさに直面したと同時に、知財を発想、創造していく段階で製造者、販売者、利用者の立場をより深く追求していく過程に学習の質の向上と具現化の可能性のあることを認識した。※先行技術調査や市場調査等の重要性。

学校番号	商 14	平成 29 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	熊本県立球磨中央高等学校	担当教員/ 教官名	山富 竜二
学校情報	所在地：熊本県球磨郡錦町西 192 TEL：0966-38-2052、FAX:0966-25-2125、URL：http://sh.higo.ed.jp/kumachuo/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 c) 商標 d) その他 ()		
取組テーマ	知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す総合的な学習の時間の取り組み		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財権の基礎知識 知財権を調べる 知財権を創造する 知財権を実践する 知財権を活用する	取組内容 ・教職員向け知的財産セミナー出席 (南稜高校) ・「意匠権 ものづくりの強い味方」の視聴 ・授業にて知的財産権の概要学習 ・身の回りにおける意匠権、商標権の調査 ・J-P l a t P a t を活用して知的財産の先行事例を調査 ・外部講師を招いて「身の回りの知的財産」に関する講話 (写真1) ・デザインパテントコンテストへの応募 (写真2) ・地元企業を訪問して、地域資源を活かした商品や商標について学習 (写真3) ・商品開発に向けた業者招聘授業 (写真4) ・ローソンのベーカリー商品開発企画応募 (写真5) ・地元特産品を活かした商品開発、販売 (写真6)
平成 30 年 3 月 31 日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	90%	理由 根拠	取組テーマである「知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用」という点で考えると、知的財産の概要を学び、地域資源を調査し、地域資源を活用した商品開発を行うことで、目標はある程度達成できたのではないかと考える。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (学年で実施)		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	本事業には、本校 1 学年の生徒 117 名で取り組んだ。指導体制は 1 学年の担任職員 11 名、学習時間は「総合的な学習の時間」の内容として週 1 時間、年間を通して取り組んだ。今年度の取組状況としては、外部講師を招いて「身の回りの知的財産」について学び、地元企業を訪問して地域資源を活かした商品開発、また実際の商標や意匠についても学んだ。パテントコンテストでは様々な物の「意匠」について考え、実際に地元特産品を活用した商品も開発し販売した。年度末までの指導時間は合計 24 時間になる予定である。		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	本事業を実施する前は、事前アンケートの結果、著作権について知っている生徒は 67%であったが、実用新案権や意匠権など、産業財産権全体について知っている生徒はわずか 0~7%であった。しかし、本事業の取り組みを通して、事後アンケートの結果では、産業財産権について説明できる生徒が 90%になり、知的財産権の制度は会社の存続をも左右する重要な制度である事を理解した生徒、また自分が新製品を開発した場合は申請したいという生徒が、いずれも 100%になった。(事前、事後アンケートをモニター)		
具体的な成果	ローソンのベーカリー商品開発企画では書類審査を通過し、最終審査に試作品を作って臨んだが、惜しくも商品化には至らなかった。デザインパテントコンテストについては応募し、現在結果待ちである。地元特産品を活用した商品開発では、地域資源の調査、アイデア創造、商品の概要やパッケージデザインについての業者との打ち合わせ等、一連の流れを通して、知的財産創造を経験することが出来た。		
今後の課題	本校では今年度から本事業の取組を開始したばかりで、実施内容、経費配分、実施スケジュールを計画する事が難しかった。また年度当初は、外部講師招聘授業を数多く予定していたが、講師選定やスケジュール調整ができずに、予定通り実施できなかった。		
課題への対応	WEBに掲載されている他校の取組を参考にして、今後の取組内容を考えていきたい。講師招聘に関しては、本校が交通の便が悪い地域に立地しているため、距離や交通費を考えながら、講師のリストを作成し、スケジュール調整をしていきたい。		

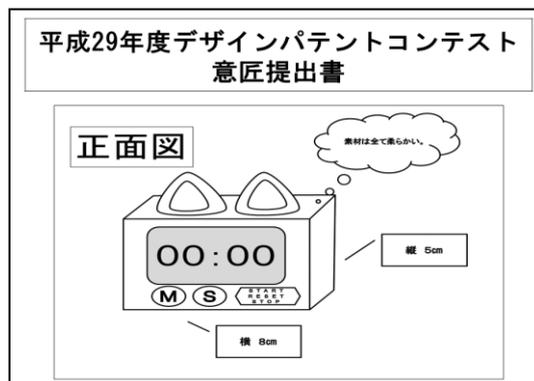
「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真 1)

外部講師を招いて「身の回りの知的財産」に関する講話



(写真 2)

デザインパテントコンテストへの応募



(写真 3)

地元企業を訪問して、地域資源を活かした商品や商標について学習



(写真 4)

商品開発に向けた業者招聘授業



(写真 5)

ローソンのベーカリー商品開発企画応募



(写真 6)

地元特産品を活かした商品開発、販売

(特記すべき取組と成果) 地元特産品を活用した商品開発について

今年度の本事業の目的を「知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す」と本校は設定した。その目的を達成するために、外部講師招聘授業にて「身の回りの知的財産」について学び、地元企業を訪問して地域資源を活かした商品開発を学んだ。生徒たちは地元の特産品を調査し、その特産品を活かした商品開発を行った。今回は相良村の「お茶」を材料に使ったスイーツ（ロールケーキ、焼きドーナツ）を開発し、販売した。

デザインパテントコンテストにおいて、意匠についても学んだ事を活かし、商品のサイズや形状、ネーミングやパッケージ等も試行錯誤しながら完成に至った。

最初は知的財産について知らなかった生徒たちが、この1年間の取り組みを通して、社会は誰かのアイデアが具現化して出来ていることに気付き、「自分たちも新しいアイデアを具現化していきたい」と話す生徒もでてきた。1年間の取り組みを通して、今年度の目的をある程度達成できたのではないかと考えている。

学校番号	商 1 5	担当教員／ 教官名	山田・俣川 西倉・川崎
学校名	鹿児島県立屋久島高等学校		
学校情報	所在地：〒891-4205 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 2 4 7 9 - 1 TEL：0997-42-0013 FAX：0997-42-0620 URL：http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/yakushima/		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	地域と共に学ぶ知的財産，世界自然遺産屋久島の観光産業活性化		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財学習の意義と手順の確認 チャレンジ精神と創造力の育成 知的財産権の基礎知識習得 商品開発における知財の活用 活動実践報告の実施 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> J-Plat Pat の活用 講習会の実施 身近にある知財の調査 アイデア発想法の学習と実施 パテントコンテストへの取組 屋久島の現状調査 記念ロゴの作成 Web コンテンツ作成 (取材含む) ワークショップの実施 識者との意見交換会の実施 定期考査への出題 (知識定着) 商品開発 (新グルメ開発・ロゴを使用した商品) 報告会の実施
平成 30 年 3 月 31 日時点 の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	90%	理由 根拠	基礎学習からその意義について学習，アイデア発想法を学習しての商品開発への結び付け，報告会も学校全体や地域に向けても活発に実施できた。意見交換として地域と共に学ぶ形が実現できたことは今後の展望として大きい。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	<ul style="list-style-type: none"> アイデア発想法として，クリップやタワー実習を実施 (写真 2) 記念ロゴの作成や新グルメ開発を通じた知財の活用 (写真 3) 意見交換会，報告会の実施 (写真 7) 定期考査への継続的な出題による知識の定着 (図 1) 		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	<ul style="list-style-type: none"> 屋久島の産業発展と知財理解の結び付きを理解することで，産業活性化への取組に積極的に関与しようとする生徒が増えた。 定期考査で継続して出題することで知識として定着すること，ごく自然に知財専門用語も使う生徒が増え，80%以上の生徒に定着した成果を出すことができた。 (定期考査の得点率による調査をモニターとして利用) 		
具体的な成果	本年度で 3 年目となり特に 3 年生は，知財に関する知識が充実したものになり，知財に関する時事的なニュースにも興味を持つまでになった。開発における過程や報告会の内容も大変活発な実績を残すことができています。		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> パテントコンテストへの応募を積極的に行っていきたい。 屋久島に唯一の高校のため，地理的に他校との交流が難しい，また講師の派遣についても旅費の問題が大きい。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 校内パテントコンテストを実施したうえでの出品とするなどの工夫をする。 インターネットを活用した交流を検討する。 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 屋久島高等学校は島に唯一の全日制高校



(写真2) クリップ演習
創造力の育成 テーマ「創るを作ろう！」



(写真3) 記念ロゴ完成作品



(写真4) 商品開発取材
「生産者の思いを知る」



(写真5) 地域連携による商品開発試作会



(写真6) コンテンツ作成
取材の様子

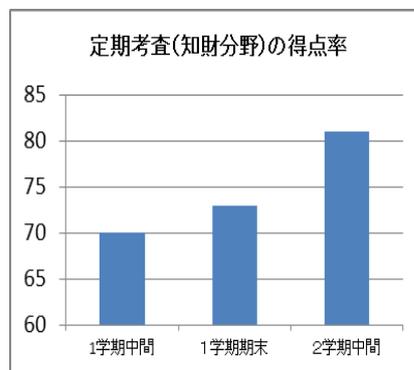
試作会までの過程において、商標権研究・パッケージ考案・提案プレゼンテーションを通して知財権の学習，屋久島の知的財産を考えるワークショップ・取材活動などを実施しました。



(写真7) 報告発表会の様子



(写真8) ロゴを使用した商品完成
屋久島町長へ報告



(図1) 定期考査(知財分野)
得点率の推移

研究や実習の成果として、報告会を実施するなど様々な場面で学校全体や地域に向けてプレゼンテーションする機会をすることにより、自分たちの取組に自信を持ち、意欲関心を高めることができました。

学校番号	商16	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	出水市立出水商業高等学校	担当教員/ 教官名	高吉 淳一
学校情報	所在地：鹿児島県出水市明神町200 TEL：0996-67-1069、FAX：0996-67-4345、URL：http://www12.synapse.ne.jp/izumisyo/		

ねらい (○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） <input checked="" type="radio"/> d) 地域との連携活動 <input checked="" type="radio"/> e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） <input type="radio"/> f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	<input type="radio"/> a) 特許・実用 <input checked="" type="radio"/> b) 意匠 <input checked="" type="radio"/> c) 商標 <input type="radio"/> d) その他（著作権）		
取組テーマ	「知的財産権の実際を理解する」		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財理解の浸透と拡大 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） 地元企業との連携、地域人材の活用 授業落とし込み・環境整備・教師の意識改革	取組内容 ・知財教育の教科学習「マーケティング」実施。（広報誌や企業研修等を利用し、知財関連の教材の提供） ・全国産業教育フェア・デザインパテントコンテスト出展。（課題「作品制作」）校内デザインコンテストを実施。 ・県高校生商業研究発表大会において「課題研究」の取組を発表。「出水地区活性化事業」発表で優秀賞。出水市の外国人の観光や流入についての「インバウンド(inbound)」の取組を出水市と連携して実施した。市教委の協力もあり、台湾国立中央大学とのゲームアプリ開発実施。（写真図表掲載欄） ・「商品開発」継続的実施。地元企業活性化と商品開発学習にて、試作・開発・販売（写真図表掲載欄） ・「マーケティング」の授業で、出水市依頼「特産物PR」のデザイン・企画内容の実施。「広告と販売促進」にて特産館店舗設計や販売活動実施。（写真図表掲載欄） ・本校にて知的財産教育講演会の実施。（株式会社アクティブラーニング羽根拓也氏）（掲載欄） ・県主催「専門高校フェスタ」や、「出前授業」にて小中学生対象に知財のプレゼン等実施。（写真図表掲載欄） ・「商品開発」外部講師（企業経営者、デザイン講師等）の講演会や、AL学習会の実施。（写真図表掲載欄） ・「マーケティング」にて「知的財産研修会」を実施。企業側の知財教育の意義や、商品開発・製造・販売の進め方、マーケティング等の情報提供より、生徒の知財教育推進を図った。（写真図表掲載欄） ・出水商業デパートや県内での多くのイベント、にて広告の在り方と開発商品販売の販売。 ・地域イベント参加や地域情報・活動情報発信用、フリーペーパー「I am」を作成、配布。（写真図表掲載欄）
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	90%	理由 根拠	年度当初に上記の重点項目と昨年度までの本校の課題を踏まえて活動してきたので、目標の9割程度は概ね達成できた。特に授業での「知財学習会」や実践活動、地域活性化事業を知的財産教育と重ね合わせて上手く活動できた。講演会の感想や「商品開発」等、授業報告を見ると、生徒に浸透し、積極的に取り組む様子が見られた。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施（調査研究同好会等） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載すること)	前年より実践や行事・取組内容を増やし、生徒・職員共に「知財教育」に多く触れる場面を提供してきた。特に、1年「マーケティング」や2年「商品開発」・3年「広告と販売」3年「課題研究（調査研究・作品制作）」を活用して、学年進行で知的財産教育を進めた。また外部との連携や講演会・学習会を実施し、「活かした学習」を生徒に体験させ、今後の学習に繋げる。教育課程内で商品企画・開発・広告を学年進行で学習することで、継続的に知財教育を導入できるようになった。特定の学科や生徒のみの知財教育の学習に陥ることがないように、全校生徒に対してバランス良く知財マインドを持ち、実際に触れる機会を作るように様々な仕掛けをしてきた。		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	1年マーケティング、2年の商品開発では、実際の活動を中心に、3年生徒と同好会は、従来通りの活動をした。その為、様々な教育実践活動において、知財教育を主観に考え、取り組むようになった。（デザインパテントや知財教育講演会などの事後報告書やアンケート集約。その後の取組活動の大幅な増加、授業カリキュラム「必修化」による知財教育を受講する生徒と時間数の増加が挙げられ、より知財の理解と浸透の拡大に繋がった。）		
具体的な成果	全般的に前年度の取組を継続的に取り組むことができたが、今年度は、より今までの知財教育活動を更に深化させることと、生徒に具体的・実践的に体験させることを目的に様々な、取り組みを行ってきた。上記にあるもので、今年度から新たに取り組んでいることの中に、「課題研究（調査研究）」のインバウンドへの取組が挙げられる。これは、台湾との交流や出水市の政策ともリンクしており、今後も継続していく計画である。また、INPI T様の配慮で、「知財地域別交流会」や「研修会」「デザインパテントコンテスト」に参加させていただいたことは、とても有り難かった。この出展については、生徒は元より、職員側への経験が自信になってきていると思う。これからは指導者育成に力を注いでいきたいと改めて実感している。同じく、1年商業科で実施した「知的財産研修会」については、交通費などの経費の負担や学習効果、知的財産教育の観点から企業側がどこまで教えていただけたのか未知数であったが、学校側との事前の打ち合わせと、企業側の準備のおかげで、大変有意義なものになった。生徒側からも企業側の考え方や、実際に見られたことで、生徒の発想力や認識が広がったようである。		
今後の課題	① 教職員の作業量の多忙化。② 資格試験・部活動等による時間の確保の難しさ。③ 実践活動だけが先行し、知財教育の普及や拡大面の「抜け落ち」。④ 知財教育の学科内の教科連携。⑤ 教職員の指導力向上に繋がる研修等への参加。⑥ 学年（年度）毎に指導内容が違うため、各々の進度にあった内容の企画や教材の提供。		
課題への対応	他県の知財推進校と比較し、来年以降も内容を充実させたい。教員指導者育成は、一部の職員のみではなく、若手・中堅を中心に様々な研修や、大会等に参加させて経験を積ませたい。その経験の財産が生徒に還元され、知財に理解のある生徒の育成に繋がれば良いと考えている。幸い本校の職員が行動力・実践力・企画力があるため、多くの内容の充実が見られた。但し、生徒は入れ替わり、学年や時代に即した内容の知財学習が求められるので、内容も工夫・改善をしていかなければならない。		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

＜写真・図表等掲載欄＞

「教育実践講演会の開催」

【6月21日（水）実施】



講演会后、近隣の中小高等学校の先生方の研修会も実施しました。



「台湾国立中央大学（ゲーム創作プロジェクトチーム）来校」【6月29日（木）実施】



【左下側の写真は、Skypeを使って4月19日と5月24日に交流をしている様子です。】

上掲載【南日本新聞】「みなみネット」

平成29年6月25日（日）

第25回鹿児島県高等学校生徒商業研究発表大会優秀賞（7月6・7日）



出水をゲームでPR



掲載【南日本新聞】平成29年7月5日（水）

1年商業科「知的財産教育研修会」企業研修【11月10日（金）実施（下写真）】



「出水市特産のタケノコとシイタケのツルマチ米のおにぎり披露会」（10/25 市役所）「知財教育」「マーケティング」「作品制作」の授業の一環

1年商業科「知的財産教育研修会」企業研修【11月10日（金）実施（下写真）】

出水商業デパート（平成29年10月29日（日）開発商品等の販売風景（右写真）



1年商業科「マーケティング」左写真（アイデア発想法の授業）・2年商業科「商品開発」中央写真（出水酒造とのコラボ商品作り）・3年商業科「広告と販売促進」右写真（出水特産館のディスプレイや販売の学習）の授業風景等

学校番号	商 1 7	平成 29 年度 実践事例報告書様式 6	
学校名	鹿児島県立種子島中央高等学校	担当教員/ 教官名	戸田 幸治
学校情報	所在地：〒891-3604 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 4 2 5 8 - 1 TEL：0997-24-2401、FAX：0997-27-1461、URL：http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/tanechuo		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (音楽著作権 種苗法)		
取組テーマ	知的財産教育の理解を深め、様々な地域協働活動により、生徒の主体性や創造性を育てる。		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 知財の基礎知識を習得 創造力を身に付ける 身近な知財の調査研究 活用力を身に付ける 知財活用の地域活性化 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済社会の発展に必要な知財マインドを育て、国家戦略である「知的財産立国」の意味を理解するために授業を展開した。 ・創造力の育成を念頭におき、デザインパテントコンテストへ応募し。優秀賞を受賞した。 ・種子島の特産品である「さとうきび」を使って種苗法について種苗管理センターで実地研修を行った。 ・授業で学んでいるCADの技術を活用し、地域の公民館を使用して結婚披露宴をプロデュースした。同時に音楽著作権も学習した。 ・オリジナル弁当の開発や弁当に貼るキャラクターを考えることで、商標権を学習した。 ・著作権の学習から旅行プランを企画した。
平成 30 年 3 月 31 日時点 の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	75%	理由 根拠	本事業に本格的に取り組む前の生徒アンケートでは、知的財産権の意味や意義について理解している生徒は8%であったが、現在では96%の生徒が理解を示し、デザインパテントコンテストでは優秀賞を受賞することができた。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・「さとうきび」を使って種苗法の学習を行った。(写真1) ・種子島の日帰り旅行プランを企画し、そのチラシ作りで著作権学習を行った。(写真2) ・CADを使った学習から意匠権を学習しデザインパテントコンテストへ出品した。(写真3) ・アンケートを行った結果、知財に関する生徒の理解度が96%に上がった。(グラフ1) 		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	<p>本事業を約1年間取り組む中で、知的財産権の意義や必要性を感じた生徒が大幅に増えた。授業前後のアンケートでは96%の生徒が理解し、様々な活動に対して主体的に取り組むようになった。日頃のニュースや新聞など、知財の学習から経済的な事象に関心を持つようになった。(生徒へのアンケート調査をモニター)</p>		
具体的な成果	<p>本年度より知的財産教育に取り組んだ結果、生徒の思考力や創造力の育成につながった。特にCADを使った意匠権の学習ではデザインパテントコンテストに参加し、優秀賞を受賞した。また、身近な知財学習を通して、地域を知り、地域活性化のヒントも得たように思う。</p>		
今後の課題	<p>1年間実施してみて、予算の組み方や執行方法などようやく理解できるようになった。言い換えれば単年度ではなく、継続して取り組む必要性を感じている。また、知的財産権の学習を通して期待できる「創造力や実践力」の習得は、学科を越えて推進する大切さを痛感している。</p>		
課題への対応	<p>次年度は、情報処理科だけではなく、普通科の総合的な学習の時間などでも取り組める環境作りを行いたい。そのためには、定期的実施している知的財産教育推進委員会などを通して、全職員の共通理解・共通実践に努める。また、今年度の取組を積極的に発信し、生徒の変化を客観的に評価し、継続的に学べる指導体制を整えることが必要だと考えている。</p>		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

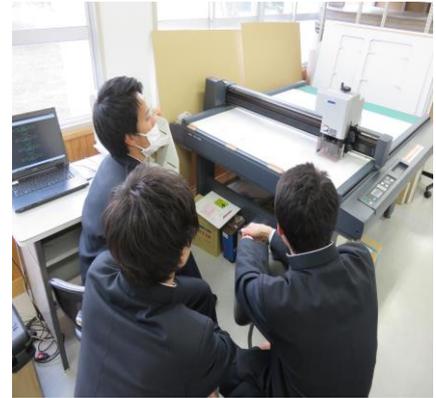
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 種苗法の実地学習



(写真2) 著作権の学習

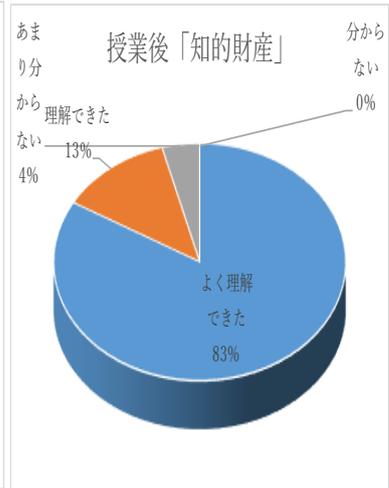
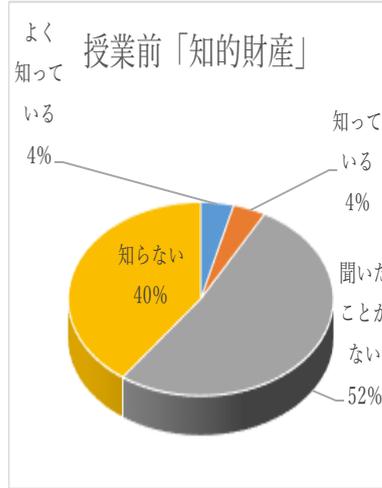


(写真3) 意匠権の学習

・私は学ぶ前までは、一つの商品を作るのに沢山の権利があることを知りませんでした。知的財産権を学習していくうちに、何のために知的財産権はあるのだろうと考えると、開発者のため、自分のため、社会の発展のためにあると思いました。

今まで全く知的財産権を知らなかったですが、学習していくうちに権利の大切さや必要性を実感しました。世の中に売られている商品は、知的財産権があってこそ守られていると理解できました。

1年間知的財産権を学んだ生徒の感想



(グラフ1) 成果 (指導前後の比較)

(特記すべき取組と成果) 知的財産教育を活かした地域活性化 (新聞記事紹介)

2017年(平成29年)6月27日 火曜日 南日本新聞 第3種郵便物認可

network みなみネット

学び活用 披露宴演出

結婚式場ない・町公民館だ 装飾・CAD駆使華やかに 役場に相談・OB夫妻快諾

種子島中央高校生がプロデュースした結婚披露宴が24日、中種子町中央公民館で開かれた。情報処理科2、3年生32人が司会進行や会場内の装飾などを手がけ、「先輩」カップルの幸せを願い、晴れ舞台に花を添えた。

種子島中央高・情報処理32人

同校がある中種子町に、生い立ちや2人のは結婚式場がないことかなれをめぐり紹介する約6分間のビデオも作成し生かして地域貢献し、授業で扱う意匠権や音楽著作権を実践的に学ばせたいと計画。町役場に話をもちかけ、ともに前身の中種子高卒業生で職員の黒木純さん(29)、愛美さん(26)夫妻が快諾した。生徒は5月半ばから夫妻と打ち合わせを重ね、地元業者の協力も得て本番を迎えた。階段やホール入場口、高砂席は、CAD(コンピュータ利用設計システム)も駆使し、工夫を凝らしたデザインで華やかに飾り付け。写真にBGMやテロップを

披露宴で司会を担当する種子島中央高校生
=24日、中種子町中央公民館

学校番号	商 2 0	担当教員/ 教官名	高 村 淳
学校名	鹿屋市立鹿屋女子高等学校		
学校情報	所在地：〒893-0064 鹿児島県鹿屋市西原 1 丁目 24 番地 35 号 TEL：0994-43-2584、FAX：0994-43-2585、URL：http://www.satsuma.ne.jp		

ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 (著作権)		
取組テーマ	地域と連携した実際の・体験的学習活動を通じた、知的財産権についての理解の定着		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	<p>事業目標</p> <p>知財人材の育成</p>	<p>取組の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品開発 学校マスコットの考案 商標登録への学習 LINE スタンプの作成 知的財産権講演会 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かごしまお茶まつりのイベントにて、お茶にあうお菓子の開発に地元企業の協力を頂き、4つの商品を開発し、当日試食・アンケート活動を実施した。 ・本校マスコットを考案するために全校生徒からデザインを募り、投票をして決定した。 ・本校主催イベント「キッズビジネススタウン」で、本校の開発商品である「乙女の黒豚カレーパン」のパッケージデザインの改良を実施し、商標登録への手続き・内容を学習した。 ・本校マスコットを使用した LINE スタンプの開発 ・知的財産権について先進的な取り組みを行なっている加治木工業高校の方を招き、生徒・教員向けに講演を実施した。
平成 30 年 3 月 31 日時点 の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	85%	理由 根拠	年度当初に実施を予定していた内容は一通り実施することができた。 実施1年目ということで、実施計画の段階でもう少し深く考えておくことが必要であったと思う。
実施方法	<input type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input type="checkbox"/> 特別活動で実施 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発では、地元企業の協力もあり「お茶に合うお菓子」というコンセプトで試行錯誤しながら4つの試作品が完成した。その後も約500名からアンケート調査を行ない、試食・改良を続けている。 ・学校マスコットでは、デザインの募集から投票により決定、そしてラインスタンプ作成まで取り組むことができた。本校生徒の約17%がこのLINEスタンプを取得している現状である。 ・本校の開発商品である「乙女の黒豚カレーパン」のパッケージデザインの改良を実施した。2月に実施されるキッズビジネススタウンで披露し、アンケート調査を実施していく。 ・学科の枠を越えて、知的財産権に関する他校の取り組みを学ぶ講演会を実施した。 		
生徒に見られる 変化等 (何をモニターしましたか)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の「アイデア創出」を中心に活動した。そのため、これらの活動を通じて、その創作物へのこだわりそして有形・無形ともにそれを守られる権利があることを知る機会となった。 (アイデアの創出も当初は遠慮がちだったが、話し合いの場で積極的に発言をしたり、相手に理解させる難しさを痛感したりと、コミュニケーション力を着実に身に付けることができたのではない) 		
具体的な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業と連携した商品開発 ・学校マスコットの考案 ・LINEスタンプ作成 ・パッケージデザイン作成 ・知的財産教育の先進的な取り組みを紹介した講演 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、全校生徒で考案した「学校マスコット」をどのようにして地域・生徒が身近な存在として考えてもらえるようになるか。アイデアを募り、検討し実現させていく。 		
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業により知的財産権に関する意識を確実に向上させることができた。アイデア創出についても、地域の方々の協力を頂きながら商品開発に携わり商品開発など実際の・体験的な取り組みを行ないことができた。カリキュラム内での学習が難しく、部活動の生徒中心の取り組みになってしまった。課題としては、学習時間の確保と指導体制を整えていかなければならない。 		

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



学校マスコット創作作品



学校マスコット投票説明会



ドルフィンポート販売実習



お茶に合うお菓子を共同開発



今年度の開発商品



試食後のアンケート調査



パッケージデザイン作成様子



LINE スタンプの作成



LINE スタンプのチラシ

学校番号	商19	平成29年度 実践事例報告書様式6	
学校名	鹿児島県立串良商業高等学校	担当教員/ 教官名	吉福知明
学校情報	所在地：〒893-1603 鹿児島県鹿屋市串良町岡崎 2496 番地 1 TEL：0994-63-2533、FAX：0994-63-2534、URL：http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/kushira/		

ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制		
関連法 (○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 (著作権)		
取組テーマ	知的財産を意識したなかなかあきないプロジェクトが地域にもたらす経済効果を考える		
取組の目標・取組内容 (申請書、年間指導計画書、学期指導計画書等から、選択してご記入ください)	事業目標 知財人材の育成	取組の目標 知財権の基礎知識 知財権を調べる 知財権を創造する 知財権を実践する 知財権を活用する	取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・知財創造力の育成を念頭におき、弁理士講演会をし、校内デザインパテントコンテスト実施。 ・プラットフォームを使った調べ学習をする。 ・朝自習に「ヒット商品はこうして生まれた！」を活用し、アイデア発想法を学ぶ。 ・フリーペーパー作成時の注意点として著作物の使用の可否を学ぶ。 ・商品開発のヒント探しにマンゴー農園を取材し、商標登録について学ぶ。 ・デザインパテントコンテストに応募する。 ・商品開発のアイデアを考える。 ・商品開発試作品を作る。 ・商品ラベルを考える。 ・サンフェア秋田に出展する
平成30年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	80%	理由 根拠	デザインパテントコンテストを全校生徒で取り組む中で、知的財産権保護についての学習もできた。アイデアをカタチにしていこうという気持ちが生徒に出てきた。自分の考えを積極的に話すことができるようになった。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全校で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 教科・学科で実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特別活動で実施 (マーケティング部) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (朝自習でヒット商品を学ぶ、中学生と商品開発のアイデアを考える)		
本取組の状況 (定性的なもの と定量的なものを記載 すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・弁理士を招き、講演をしていただく。 ・デザインパテントコンテストで知的財産を創造することを体験する。 ・朝学習の時間に知的財産権の資料を活用し、学習を進める。 ・地域に貢献するためのフリーペーパー作りをする中で、掲載して良いものと悪いもの、許可が必要な物とそうでないものなど、知的財産について学ぶ。 		
生徒に見られる変化等 (何をモニターしましたか)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校でのクラスマッチ、体育祭、文化祭など、表紙にイラストを描く時に著作権について意識するようになった。 ・他校との交流会・中学生の体験入学・中学校訪問などで、以前よりコミュニケーションを取ろうという意識がでてきた。 ・地域別交流会、サンフェア秋田の発表会など、いろんな場面で自分の言葉で話そうという意識が感じられた。 		
具体的な成果	サンフェア秋田展示発表会に参加し、開発した商品の紹介ができた。他校との交流を通してコミュニケーション力を高めることができた。		
今後の課題	ある程度課題を与えると取り組めるが、何もないところから課題を見つけるというところの創造力が不十分である。難しいところであるが、創造力が増すよう仕掛け作りをしていきたい。また、アイデアを形にする技術の向上も図りたい。		
課題への対応	デザインパテントコンテストのカタチをうまく作れなかったため、紙粘土で作成する。今回完成には至らなかったが、3Dソフトの活用を図る。イラストなど書き方をレクチャーしてもらう。		

<写真・図表等掲載欄>



講演会



フリーペーパー講習会



商品開発（桜島丼）



中高共同開発（マカロン）



商業科オリエンテーション（アイデアをカタチに）

（特記すべき取組と成果） 10月21日・22日（日）サンフェア秋田の成果展示発表会について

学校を代表して2年生4人が参加した。全国から13校が集まり、知的財産教育の成果を発表し合い本校は、昨年度商品開発された「なかなかあきないふりかけ茶ん」のできあがるまでを発表した。鹿屋の特産品であるカンパチとお茶の需要拡大を考えたふりかけで、ネーミングを決める際に特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を使って検索したり、ラベルに使用できるか権利者に相談したりしてできあがったことなどを発表した。

その後22日（日）までは展示ブースで来場者にこれまでの商品説明をした。発表の部と展示の部、それぞれで表彰があり、特に賞はいただかなかった。しかし、他校生と交流したり、プレゼンテーションをしたりするといった経験をする事ができ、とても良い刺激となった。



サンフェア秋田展示発表会

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」